

第3次阿蘇市総合計画
(基本構想・前期基本計画)

(素案)

令和7年(2025年)●月

熊本県 阿蘇市

市章



本市の市章は全国 1,783 点の応募の中から選出され、阿蘇市のローマ字の「A」「S」をモチーフに、当時の基本理念である「緑いきづく火の神の里」のイメージを表し、本市の魅力と活気あふれる繁栄発展を表現しています。

(平成 16 年 (2004 年) 11 月 22 日制定)

市花『リンドウ』



【分類】植物・リンドウ科

日当たりがよく、やや湿った高原一帯に多く自生している多年草です。阿蘇では、野焼きの終わった芽吹き草原にハルリンドウが青紫色の可憐な花を咲かせ、秋にも、秋咲きのリンドウが草原を彩ります。

(平成 17 年 (2005 年) 12 月 9 日制定)

市木『ミヤマキリシマ』



【分類】植物・ツツジ科・半落葉低木

九州の火山性の高山である阿蘇、雲仙、霧島、久住などに多く自生しています。本市では、仙酔峡、高岳、阿蘇山上一帯に大群落をなして自生し、毎年 5 月に紅紫色の花が咲きます。

(平成 17 年 (2005 年) 12 月 9 日制定)

市鳥『キジ』



【分類】鳥類・キジ科

日本固有種で、本州、四国、九州に生息する留鳥。日本の国鳥。尾が長く、色鮮やかで姿が優美な鳥として親しまれています。

阿蘇では、草原や林の中で一年中見かけることができます。

(平成 17 年 (2005 年) 12 月 9 日制定)

市民憲章

わたしたちは、恵まれた悠久の大自然と歴史と文化に包まれた、誇りある阿蘇市民です。その自覚と責任を持ち、人間性豊かで、知性と気品に充ち、活力あるまちづくりを目指して、ここに市民憲章を定めます。

第 1 章 自然と郷土を愛し、美しいまちをつくります。

第 2 章 互いに協力し、元気ではたらき活力に満ちたまちをつくります。

第 3 章 きまりを守り、誠をつくし、豊かで思いやりのあるまちをつくります。

第 4 章 文化を継承し、教養を高め、情操を育てて格調高いまちをつくります。

第 5 章 伝統を重んじ、創意工夫をし、希望にあふれるまちをつくります。

目次

第1部 序論	1
第1章 総合計画の概要	2
1. 策定の趣旨	2
2. 計画の概要	3
(1) 計画の期間	3
(2) 計画の構成	3
3. 計画の位置づけ	4
(1) 総合計画は市の最上位計画	4
(2) 総合計画と関連計画	4
第2章 総合計画策定の背景	5
1. 社会情勢の変化と地域社会への影響	5
(1) 人口減少と地域社会への影響	5
(2) デジタル社会への適応	6
(3) 安全・安心な地域づくりと防災力の強化	6
(4) 市民と行政の協働による地域活性化	6
(5) 世界最大手半導体工場進出に伴う社会の変化	7
(6) SDGsの推進と持続可能なまちづくり	7
(7) 環境保全意識の高まりと世界文化遺産登録に向けた動き	8
(8) 多様性を認め合う社会づくりの推進	9
2. 阿蘇市の現状	10
2-1 阿蘇市の概要	10
(1) 地理的特性	10
2-2 数字で見る阿蘇市の姿	11
(1) 人口と世帯	11
(2) 産業と経済	15
(3) 市の財政	18
3. 市民アンケート調査の結果	19
3-1 アンケート調査結果の概要	19
(1) まちづくりに関する取組の「現状の満足度」と「今後の重要性」	19
(2) 郷土への愛着	20
(3) 定住について	20
(4) 世界文化遺産登録について	20
(5) 大手半導体メーカーの進出について	20
(6) 中九州横断道路の整備について	20

3-2 アンケート調査結果の総括	20
4. 高校生アンケート調査の結果	21
4-1 アンケート調査結果の概要	21
(1) 高校生の郷土への愛着	21
(2) 卒業後の進路に関する意向	21
(3) 阿蘇市外に住む理由	21
(4) 将来住みたいまちのイメージ	21
4-2 高校生アンケートの総括	21
5. 中学生アンケート調査の結果	22
5-1 アンケート調査結果の概要	22
(1) 中学生の郷土への愛着	22
(2) 卒業後の進路に関する意向	22
(3) 阿蘇市外に住む理由	22
(4) 将来住みたいまちのイメージ	22
5-2 中学生アンケートの総括	22
第2部 基本構想	23
第1章 将来都市像	24
1. 第2次阿蘇市総合計画の総括	24
2. 第3次阿蘇市総合計画について	26
3. 第3次阿蘇市総合計画における横断的な取組	27
第2章 基本方針	28
1. 基本目標	28
2. 政策体系	30
第3部 前期基本計画	31
第1章 前期基本計画の位置づけ	32
1. 前期基本計画の位置づけ	32
2. 目標年度	32
3. 総合計画と個別計画の関係性	32
(1) 基本的な考え方	32
(2) 人口ビジョンとの関係	32
(3) 総合戦略との関係	32
第2章 基本目標	33
1. 基本計画の見方	33
基本目標1 産業・経済	37
1-1 農業の振興	38
1-2 畜産の振興	40

1 - 3	林業の振興	42
1 - 4	農地の保護	44
1 - 5	世界に選ばれる観光地づくり	46
1 - 6	活気ある街並みとにぎわいの創出	49
基本目標 2	子育て・教育	53
2 - 1	多様な学びの場の提供と歴史文化の振興	54
2 - 2	子どもを産み育てやすい環境づくり	56
2 - 3	子どもの自主性を育む教育環境づくり	58
基本目標 3	健康・医療・保健	61
3 - 1	生涯スポーツ・運動の推進	62
3 - 2	人権尊重のまちづくり	64
3 - 3	安心して暮らせる福祉サービスの充実	66
3 - 4	健康で長生きするための支援	68
3 - 5	医療体制の充実	70
基本目標 4	インフラ整備・防災	73
4 - 1	安全で安心な都市整備	74
4 - 2	災害に強いまちづくり	77
4 - 3	公共交通体系の充実	80
4 - 4	安全な水の安定した供給と適正な汚水処理	82
基本目標 5	環境・自然	85
5 - 1	人びとが集う魅力あるまちづくり	86
5 - 2	阿蘇の自然と景観の保全	88
5 - 3	循環型社会の構築	90
基本目標 6	行政運営	91
6 - 1	効率的で利便性の高い市民サービス	92
6 - 2	持続可能な財政運営	95
用語解説		99

第 1 部 序論

第 1 章 総合計画の概要

1. 策定の趣旨

本市では、平成 29 年度(2017 年度)から令和 6 年度(2024 年度)までの 8 年間(令和 7 年(2025 年)9 月まで半年間延長)を計画期間とした「第 2 次阿蘇市総合計画」に基づき、「人がつながり 創りだす 新しい阿蘇～ONLY ONE の世界へ～」を将来都市像として掲げ、各種施策を推進してきました。

この計画期間中、日本全体において少子高齢化が進行し、それに伴う社会保障費の増大や人口減少問題の克服、地域経済の活性化を目指す地方創生の取組、大規模自然災害への対策、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式への適応など、社会を取り巻く環境が大きく変化しました。本市においても、こうした変化に伴い、これまで認識されていた課題に加えて新たに対応すべき課題が生じております。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体の価値観を大きく変化させる契機となりました。本市では、人々の交流機会や観光客の減少、消費活動の落ち込みといった影響が見られた一方で、感染防止と社会経済活動の両立が強く求められる状況が続きました。また、テレワークやオンライン会議といったデジタル技術の活用が進展し、オンラインコミュニケーションの急速な普及につながるなど、社会構造そのものが変化しつつあります。

このような状況の中、本市では令和 7 年(2025 年)10 月から新たに「第 3 次阿蘇市総合計画」をスタートさせ、長期的な視点に立って持続可能な地域社会の実現を目指していきます。本計画では、市民、事業者、行政が一体となって社会の変化に対応しつつ、地域全体の力を引き出すまちづくりを進めることを基本とします。これにより、多様な主体が参画することで地域力を向上させ、さらにはデジタル技術によるイノベーションを活用し、様々な分野で生産性の向上を図ることで市民生活の維持・向上を実現していきます。

加えて、持続可能な未来を構築するため、環境、経済、社会のバランスを重視しながら施策を展開します。これらの取組を通じて、本市が目指す将来都市像を市民と事業者と行政が共有し、総合的かつ計画的に市政運営を展開していくことで、持続可能なまちづくりを推進していきます。

2. 計画の概要

(1) 計画の期間

令和7年（2025年）10月から令和15年（2033年）9月までの8年間です。

(2) 計画の構成

総合計画は基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。

①基本構想 8年間

基本構想は、市のまちづくりの理念や将来都市像（ありたい姿）を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものです。

計画期間は、令和7年（2025年）10月から令和15年（2033年）9月までの8年間です。

②基本計画 4年間

基本計画は、基本構想に掲げた将来都市像を実現するための具体的な施策を体系的に定め、各施策の方向性を示したものです。

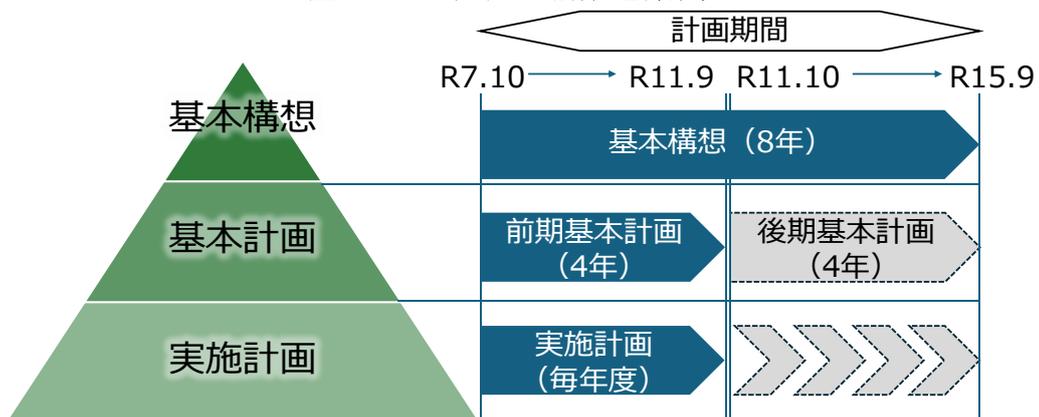
計画期間は、前期基本計画が令和7年（2025年）10月から令和11年（2029年）9月までの4年間、後期基本計画が令和11年（2029年）10月から令和15年（2033年）9月までの4年間です。

③実施計画 毎年度（ローリング方式による見直し）

基本計画で体系化した各施策を実現するため、毎年度実施する事業を示すものです。

実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるもので、基本計画で設定した目標値の進捗状況等を踏まえ、計画策定、事業実施、評価及び改善を行い（PDCA サイクル）、次年度以降の事業に反映することで、計画の実効性を確保します。

図 1-1 計画の構成と期間



3. 計画の位置づけ

(1) 総合計画は市の最上位計画

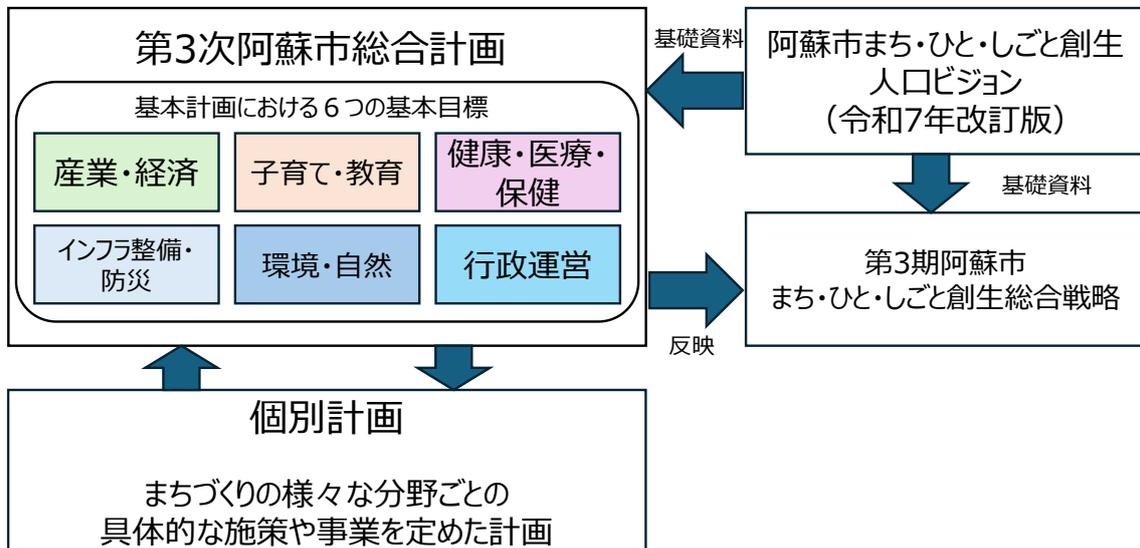
総合計画は、まちづくりの基本となる計画で、今後、どのようなまちを目指していくのか、その方向性を総合的に示すもので、市の最上位計画にあたります。

(2) 総合計画と関連計画

市の最上位計画である総合計画の他に、各課が総合計画に基づく具体的な目標や施策を定めた個別計画や、地方創生への取組をまとめた「第3期阿蘇市まち・ひと・しごと創生総合戦略」があります。

総合計画でまちづくりの大きな方向性を示すとともに、各種福祉施策や都市基盤整備に関する施策等、個別の各種施策については、それぞれの個別計画にて細やかに定められています。総合計画と個別計画の両方を推進することにより、住みよいまちづくりを実現していきます。

図 1-2 計画の位置づけ



第2章 総合計画策定の背景

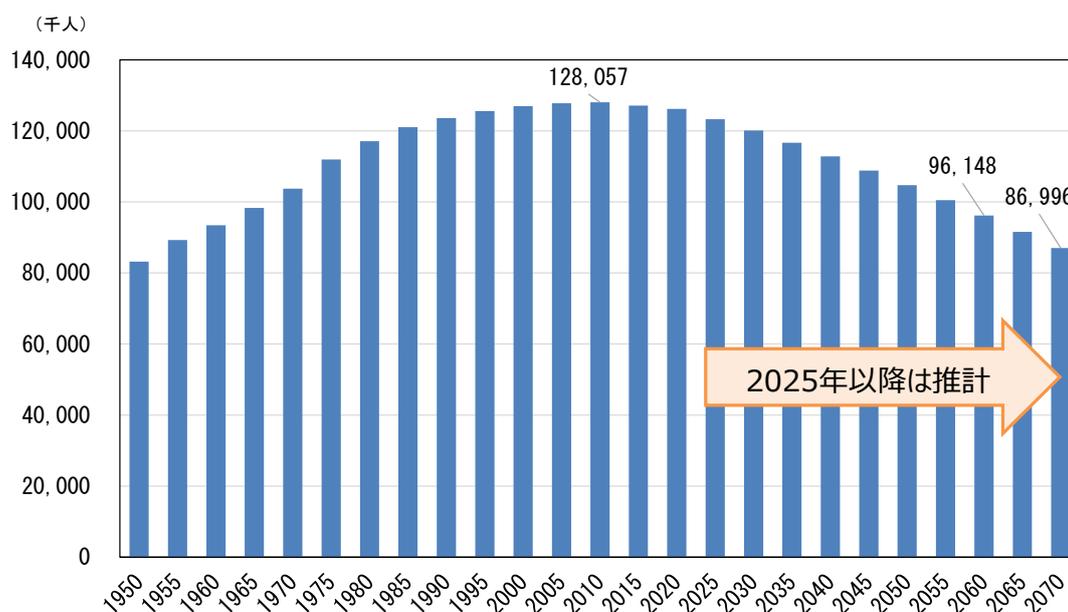
1. 社会情勢の変化と地域社会への影響

本市をめぐる社会環境の変化はめまぐるしいものがあります。今後のまちづくりにおいては、様々な変化を捉え、的確かつ柔軟に、そして迅速に対応していく必要があります。

(1) 人口減少と地域社会への影響

我が国の人口は平成22年(2010年)の国勢調査(128,057千人)をピークに減少に転じ、令和38年(2056年)には1億人を下回ると予測されています。少子高齢化が進む中、生産年齢人口の減少は労働力不足や地域経済の停滞、医療・福祉サービスの低下、税収減少など社会全般に深刻な影響を及ぼしつつあります。本市においても、生産年齢人口の減少は、地元産業の担い手不足や消費活動の縮小を引き起こし、地域経済の活力低下につながる懸念があります。また、高齢化により、医療や福祉サービスの需要が増大し、これに対応するための財政負担がさらに重くなることも予想されます。さらに、若年層の流出や出生数の減少は、地域コミュニティの維持や次世代を担う人材の育成にも影響を与えると考えられます。

図1-3 我が国の人口の推移



資料：2020年まで国勢調査、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所

(2) デジタル社会への適応

情報通信技術の進展は、教育や医療の充実、高齢者や障がい者の社会参加拡大など、多方面に大きな影響を与えています。「Society5.0」や国のデジタル改革方針を基に、自治体ではデジタル技術を活用した利便性向上や業務効率化を進め、市民サービスの向上を図ることが求められています。特に、令和2年(2020年)以降は、コロナ禍の影響によりデジタル化が急速に進み、本市においても市民の生活スタイルやビジネスのあり方が変わってきました。今後はAIの普及により、さらなる環境変化が起こることも予想されており、時代の潮流に合わせた柔軟な対応が求められます。

(3) 安全・安心な地域づくりと防災力の強化

全国各地で頻発する自然災害や生活不安の増大を受け、災害に強いまちづくりが求められています。建物の耐震化や物資備蓄、市民、民間事業者と行政の連携強化、防災訓練などによる地域防災力の向上が不可欠です。さらに、自助、共助、公助を組み合わせた地域全体の取組が安全・安心な暮らしを支える鍵となります。平成24年(2012年)7月に発生した九州北部豪雨災害、平成28年(2016年)4月に起きた熊本地震では、本市でも甚大な被害を受けました。この経験を基に、建物の耐震化や避難所の整備、緊急時に必要な物資の備蓄体制を強化するとともに、災害時に機能する情報伝達手段の整備を進めてきました。また、市民一人ひとりが防災意識を高めるための取組を進めるとともに、地域防災訓練などの実施を通じて、災害時に適切な行動がとれるよう備えを促しています。地震をはじめ、豪雨災害や台風の発生を考慮し、河川の整備や土砂災害危険箇所の対策を進めるとともに、市民が自分たちの住む地域のリスクを理解し、日常的に防災に備える環境づくりを進めていく必要があります。

(4) 市民と行政の協働による地域活性化

本市では、市民主体の活動が進展し、「行政主導」から「市民、事業者、団体との協働」に転換が進んでいます。地域づくり活動への支援や企業との共創を通じ、市民との連携を強化し、地域の活性化を目指す取組が求められています。

本計画で示されている施策においても、行政のみによるものだけではなく、市民主体の取組を中心に、企業や教育機関、NPOなどが一体となって推進していくことで、地域全体の活力を引き出すとともに、柔

軟で革新的なまちづくりを実現します。また、各種事業の具体的なロードマップや成果指標を設定し、定期的な見直しと振り返りを通じて、持続可能な地域社会の構築に向けた取組を着実に進めていきます。

(5) 世界最大手半導体工場進出に伴う社会の変化

令和3年(2021年)以降、近隣市町村で世界最大手半導体工場の進出や大規模な設備投資が相次ぎ、地域社会に大きな変化をもたらしています。これらの動きは、周辺地域の産業構造や人口動態に影響を及ぼし、新たな雇用創出や関連産業の成長を促すものです。また、まちづくりや交通インフラの整備需要が高まり、市民の生活環境の変化や地域間の連携強化が求められる状況です。

本市においても、近隣地域の経済成長や中九州横断道路など交通網の整備により様々な波及効果が予想され、新たな人の流れや需要を取り込んでいくことが重要と考えられます。

図1-4
大手半導体メーカーの
熊本県進出について

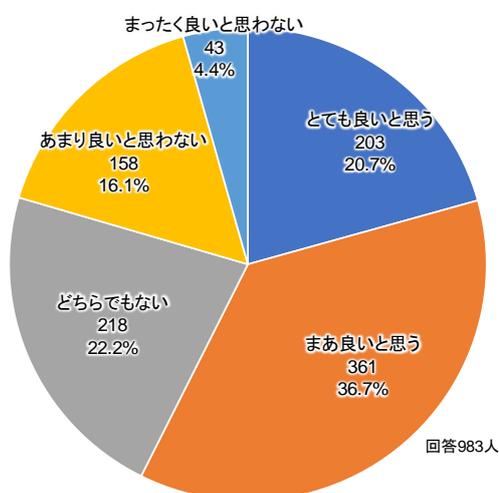
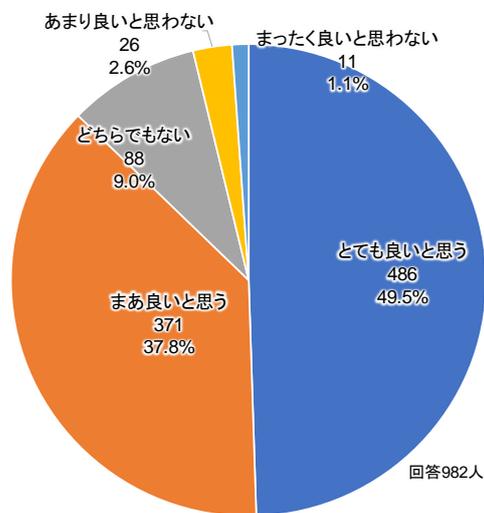


図1-5
中九州横断道路の整備について



資料：市民アンケート調査

(6) SDGsの推進と持続可能なまちづくり

国連で採択されたSDGsは「誰一人取り残さない」という原則を採用し、令和12年(2030年)までの持続可能な社会の実現を目指す国際目標です。我が国でも国家戦略として「SDGs実施指針」を策定し、地方自治体の計画にSDGs要素を反映することを推奨しています。本市では、

この理念を踏まえ、第2次阿蘇市総合計画や個別計画とSDGsの目標を関連づけ、地域課題の解決と持続可能なまちづくりを進めてきました。例えば、環境保全分野では、本市の豊かな自然を守るための草原維持や水資源保護活動を進めており、これはSDGsの「気候変動への具体的な対策を（目標13）」や「陸の豊かさも守ろう（目標15）」に貢献しています。

また、地域経済の活性化や観光振興においては、地元製品のブランド化や持続可能な観光の推進に取り組み、SDGsの「働きがいも経済成長も（目標8）」を実現するための施策を展開しています。さらに、教育や防災分野では、子どもたちへの防災教育や地域防災力の向上に取り組み、「質の高い教育をみんなに（目標4）」や「住み続けられるまちづくりを（目標11）」への貢献を目指しています。

図1-6 SDGs17の目標



資料：国際連合広報センター

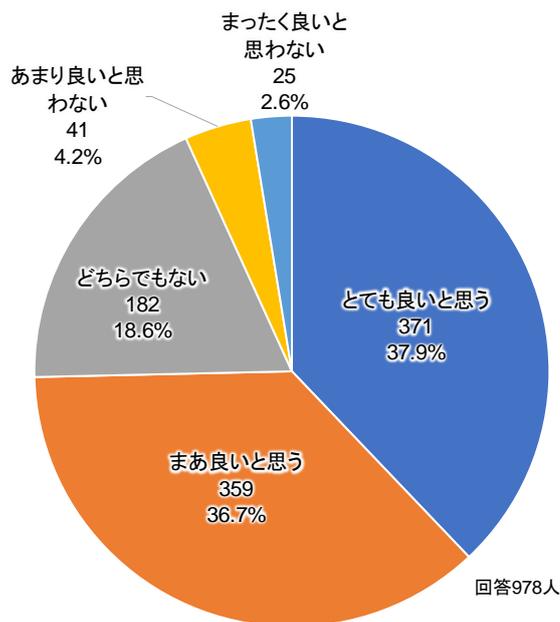
（7）環境保全意識の高まりと世界文化遺産登録に向けた動き

大量生産・消費・廃棄の生活様式が地球環境に深刻な影響を与える中、本市では「第3次阿蘇市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めています。また、「第2次阿蘇市環境基本計画」では、草原・景観・水資源の保護、ごみの減量化やリサイクルの推進、不法投棄防止に取り組み、循環型社会の形成を目指しています。

本市を含む阿蘇地域は、世界最大級のカルデラが広がる特異な地形

を有し、そこに暮らす人々の生活と調和した独自の文化的景観を有しています。この価値を世界に示すため、平成 19 年（2007 年）には熊本県や周辺自治体と連携し、「阿蘇火山との共生とその文化的景観」をテーマに文化庁へ世界遺産暫定一覧表追加資産の提案書を提出しました。引き続き、阿蘇地域の自然と文化を保全、活用しながら、次世代に引き継ぐ取組を進めていきます。

図 1-7 阿蘇市が世界文化遺産登録を目指すことについて



資料：市民アンケート調査

（8）多様性を認め合う社会づくりの推進

現代社会では、人々が支え合いながら生活する共生の価値観が重視される一方で、個性が尊重され、個人の豊かさを追求する動きが広がっています。また、仕事と生活の調和を図るワークライフバランスの推進や、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、個々の事情に応じた多様な働き方・生き方が選択できる社会の構築が必要です。本市では、SDGs の「誰一人取り残さない」という視点からすべての住民が個性を生かし、安心して暮らせる多様性社会の実現を目指しています。多文化共生の推進やライフステージに応じた支援の充実、ジェンダー平等の推進、障がい者支援とバリアフリー化を進めることで、多様な価値観が調和する共生社会を築きます。市民、事業者、行政が一体となり、多様な生き方が尊重される持続可能な地域づくりに取り組みます。

2. 阿蘇市の現状

2-1 阿蘇市の概要

(1) 地理的特性

本市は、熊本県の北東部、阿蘇地域の中央部に位置しており、熊本県と大分県の県境を有し、大分県の2市を含めて8つの市町村と隣接しています。市域は、東西約30km、南北約17km、面積は約376k㎡です。

地形は、阿蘇五岳を中心とする世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、比較的平坦地の多い阿蘇谷と、それを取り巻く阿蘇外輪地域で形成されています。市の大部分が阿蘇くじゅう国立公園内にあり、野焼きに代表される人と自然の共生によって守られてきた広大な草原や、オオルリシジミをはじめとする阿蘇特有の希少動植物など、豊富な自然と様々な地域資源に恵まれています。これらの地域資源は、世界的に高く評価され、世界ジオパーク及び世界農業遺産に認定されています。



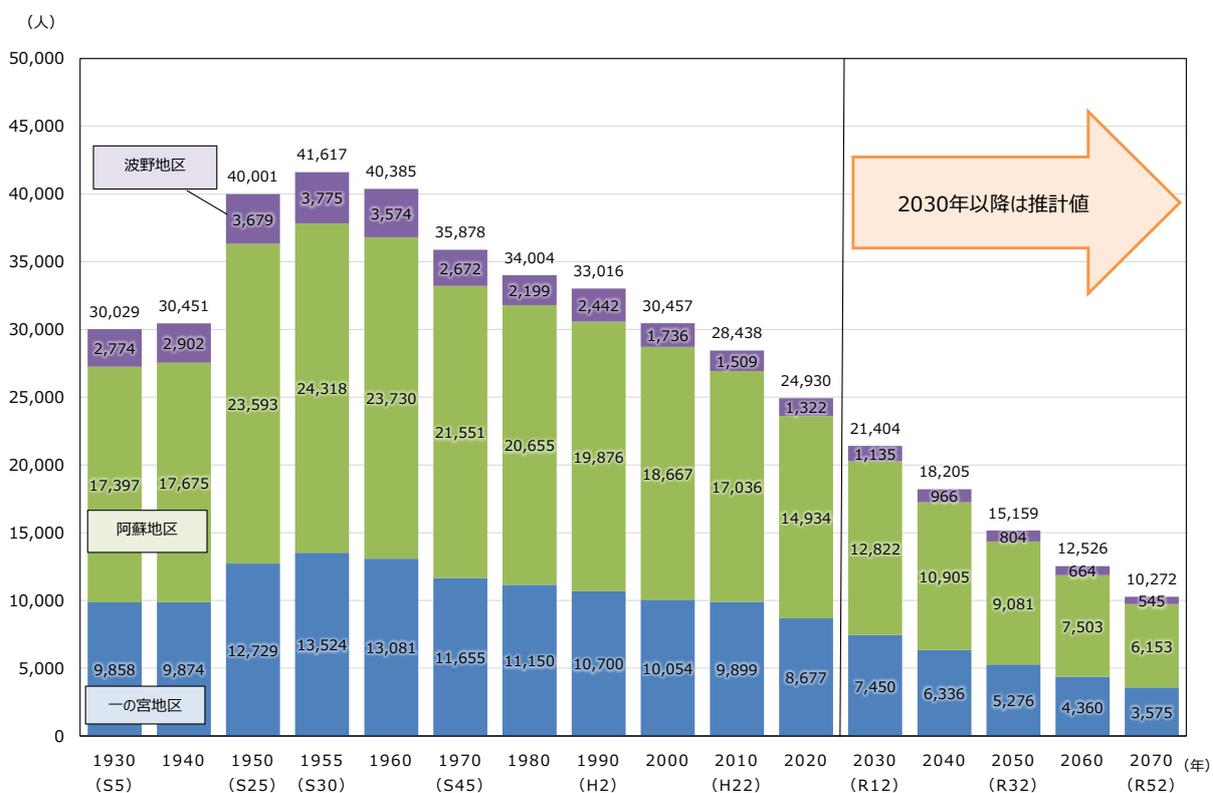
2-2 数字で見る阿蘇市の姿

(1) 人口と世帯

① 総人口

本市の人口は、昭和30年（1955年）国勢調査の41,617人をピークに減少に転じ、現在まで減少が続いています。令和2年（2020年）の国勢調査において本市の人口は24,930人となっており、国による将来人口推計（社人研推計準拠）では、今後も減少が見込まれています。

図2-1 人口の推移と将来推計

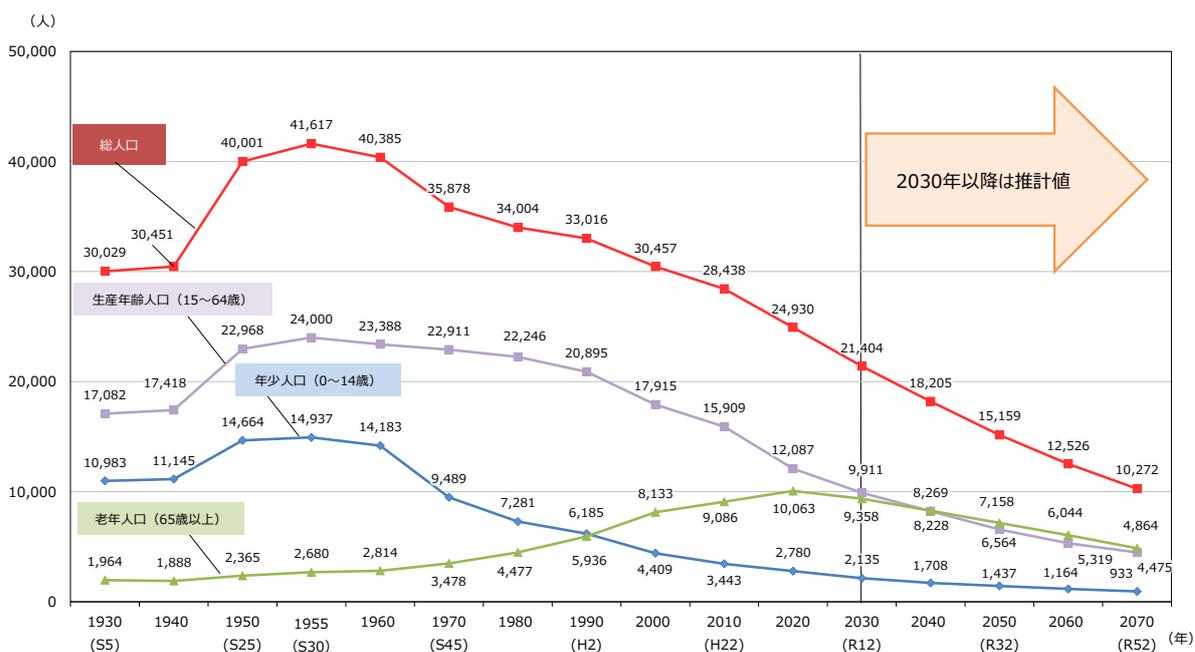


資料：2020年までは国勢調査、2030年以降は国の将来人口推計（社人研推計準拠）

②年齢別人口

本市の人口を年齢3区別にみると、平成2年（1990年）に老年人口が年少人口を上回り、以降、年少人口は減少を続けています。また、生産年齢人口も昭和35年（1960年）を境に減少を続けており今後も減少が見込まれています。

図2-2 年齢3区別人口の推移

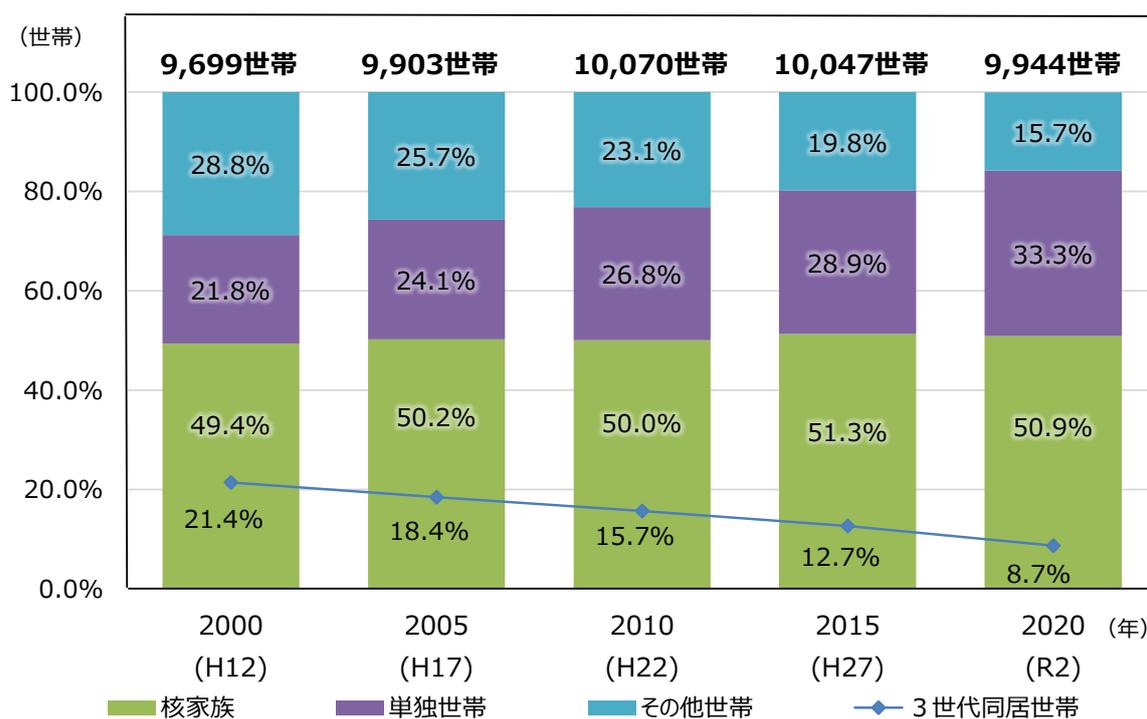


資料：2020年までは国勢調査、2030年以降は国の将来人口推計（社人研推計準拠）

③家族類型ごとの世帯数の推移

本市の一般世帯の家族類型をみると、単独世帯が増加しています。平成12年（2000年）に21.8%だった単独世帯の割合は、令和2年（2020年）に33.3%まで上昇しました。一方で、3世代同居世帯の割合は、同期間に21.4%から8.7%に減少しました。

図2-3 一般世帯（家族類型別）の推移



資料：国勢調査

※核家族・・・国勢調査における「夫婦のみの世帯」「夫婦と子供から成る世帯」「男親と子供から成る世帯」及び「女親と子供から成る世帯」を総称したもの。

④自然増減と社会増減の状況について

本市の年間の出生数は、概ね200人台で推移してきましたが、令和2年（2020年）以降になると200人台を大きく割り込み、令和6年（2024年）は108人まで減少しています。また、年間の死亡数は、概ね300人台で推移してきましたが、令和6年（2024年）は461人まで増加しました。本市は、平成24年（2012年）の九州北部豪雨災害、平成28年（2016年）の熊本地震といった大規模な自然災害に見舞われました。また、令和2年（2020年）以降のコロナ禍は、ここ数年の出生数の低下の原因のひとつと考えられます。

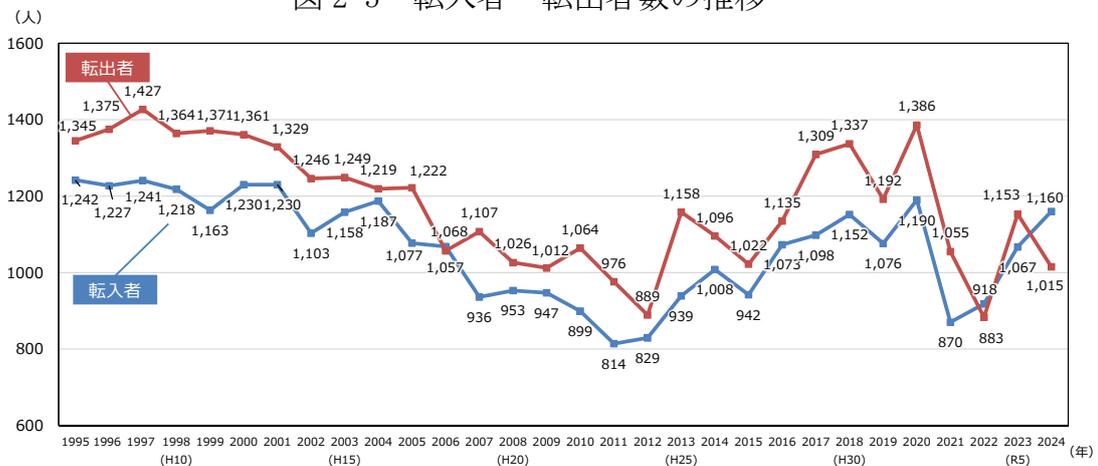
図2-4 出生数・死亡数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

本市への年間の転入者数は、平成23年（2011年）まで減少傾向にありましたが、近年は増加傾向にあります。また、年間の転出者数も減少傾向にあったものの、平成28年（2016年）の熊本地震以降は前年比で増加となった時期がありました。

図2-5 転入者・転出者数の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

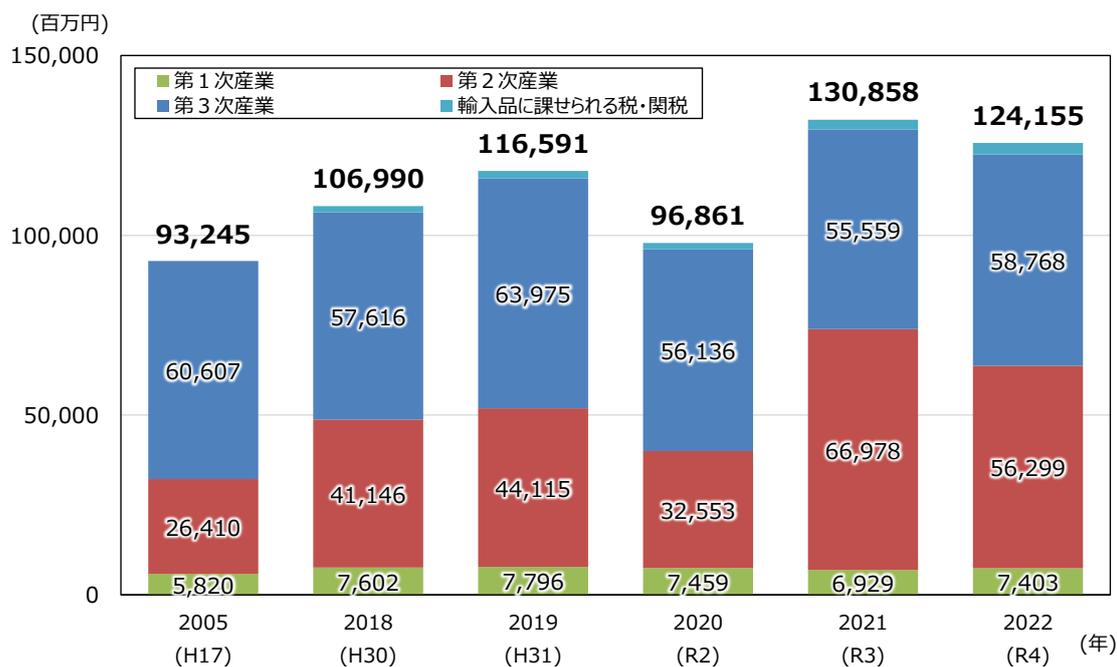
(2) 産業と経済

①本市の域内総生産

近年、本市の域内総生産は、平成 17 年（2005 年）の阿蘇市誕生以降、1 千億円前後で推移していますが、各産業の構成比には変化が見られます。

特に、第 2 次産業及び第 3 次産業の割合が高く、域内経済の主要な支えとなっている一方で、第 1 次産業が占める割合は低くなっています。

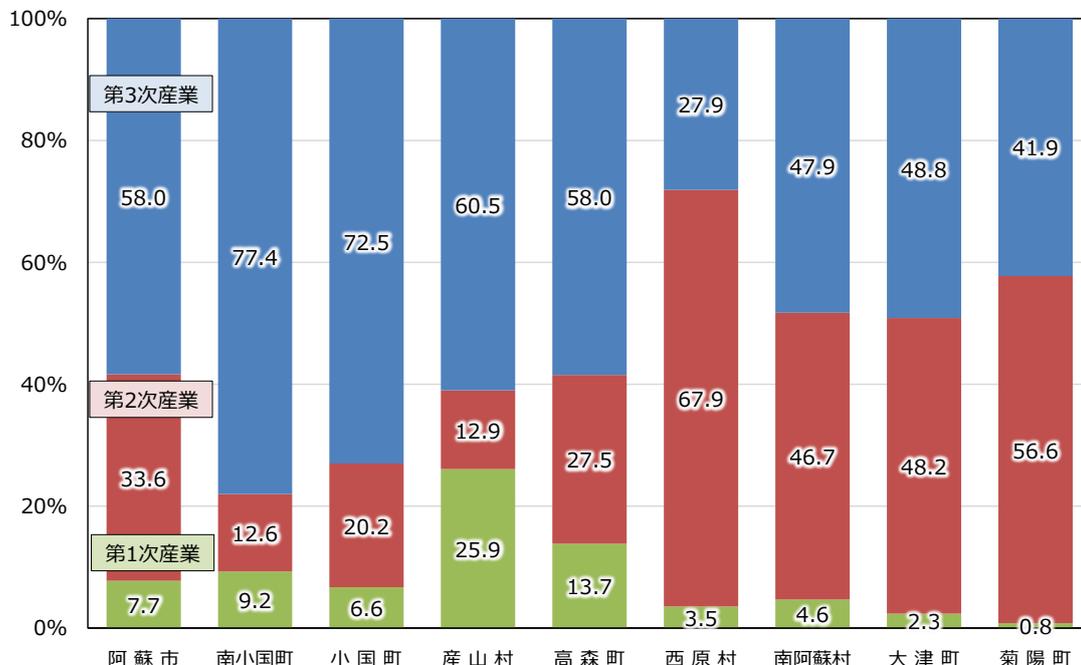
図 2-6 域内総生産（GRP）の推移



資料：市町村民経済計算報告書

本市は、大津町や菊陽町のような半導体産業の集積が進む自治体と比べると、第1次産業の割合が高くなっています。また、本市の第2次産業の割合は、阿蘇郡内の自治体と比べると、おおむね高い傾向にあります。

図 2-7 近隣自治体との比較

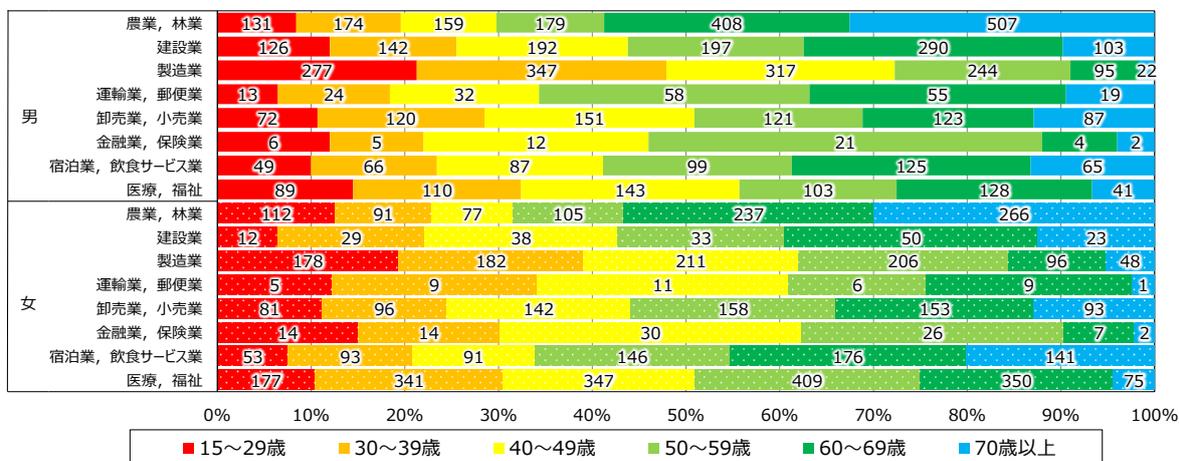


資料：市町村民経済計算報告書

②産業別従業者数

令和2年（2020年）の国勢調査では、すべての産業で高齢化が進んでいます。特に、農業、林業では50歳以上の従事者が高い割合を占めています。

図 2-8 年齢階級別・産業別就業者数の割合（主なもの）

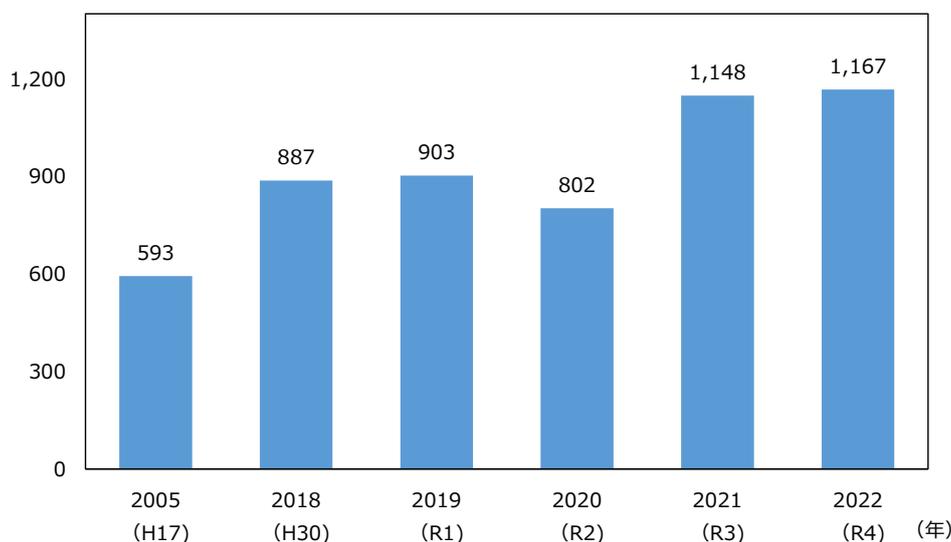


資料：令和2年国勢調査

③製造品出荷額

本市の製造品出荷額は、阿蘇市が誕生した平成17年（2005年）と比べると、令和4年（2022年）は約2倍に増加しています。

図2-9 製造品出荷額の推移

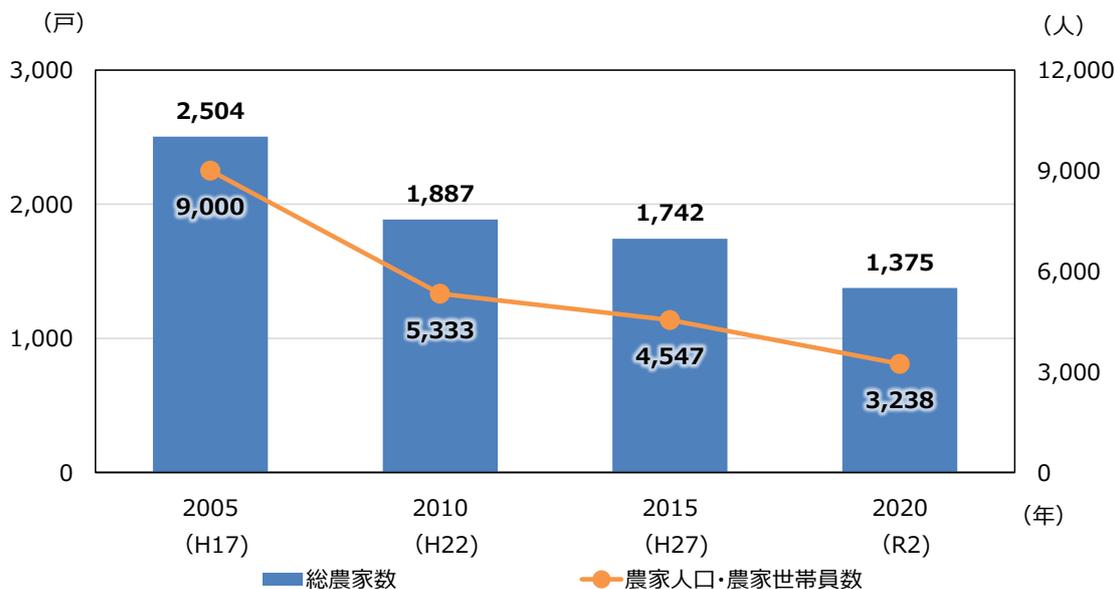


資料：工業統計調査、経済センサス、経済構造実態調査

④総農家数及び農家人口・農家世帯員数

本市の総農家数及び農家人口・農家世帯員数（販売農家）は、いずれも年々減少しています。減少の主な要因としては、農業従事者の高齢化や担い手不足が考えられます。

図2-10 総農家数及び農家人口・農家世帯員数（販売農家）の推移



資料：農林業センサス

(3) 市の財政

近年における本市の普通会計歳入決算額は、例年 200 億円前後で推移しています。令和 6 年度（2024 年度）を見ると、歳入決算額は前年度から 16.3 億円増の 213.2 億円となっています。

図 2-11 普通会計歳入決算額

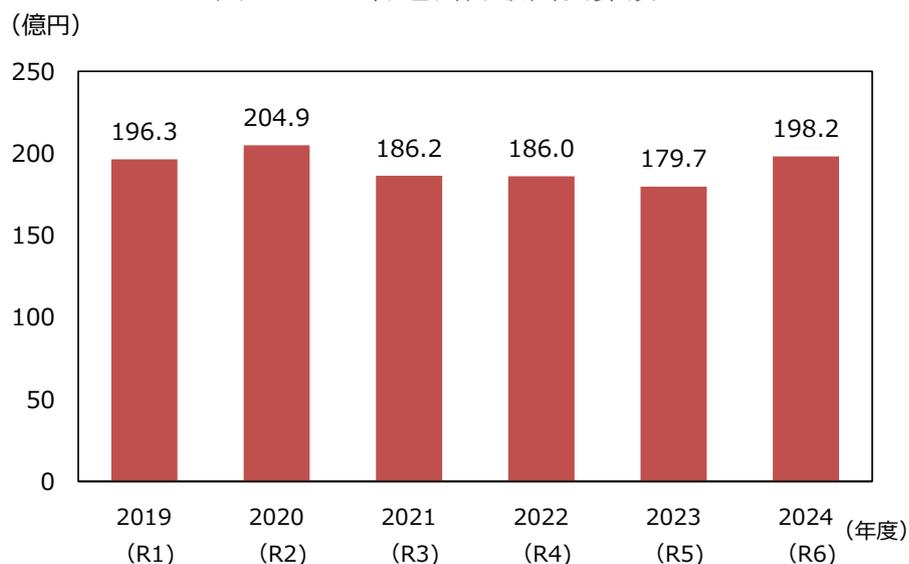


資料：阿蘇市財政状況資料集

近年における本市の普通会計歳出決算額は、年度によって差があるものの、概ね 200 億円前後で推移しています。

令和 6 年度（2024 年度）を見ると、前年度から 18.5 億円増の 198.2 億円となっています。

図 2-12 普通会計歳出決算額



資料：阿蘇市財政状況資料集

3. 市民アンケート調査の結果

第3次阿蘇市総合計画の策定に向けた基礎資料とするため、令和6年（2024年）10月に市民アンケート調査を実施しました。この調査結果をもとに、総合計画の策定において特に留意すべき点を整理しました。

調査名：第3次阿蘇市総合計画及び第3期阿蘇市総合戦略策定のための市民アンケート調査

調査対象：住民基本台帳から無作為に抽出した市民3,000人

調査期間：令和6年10月10日（木）から令和6年11月28日（木）まで

調査方法：郵送及びWEBフォーム

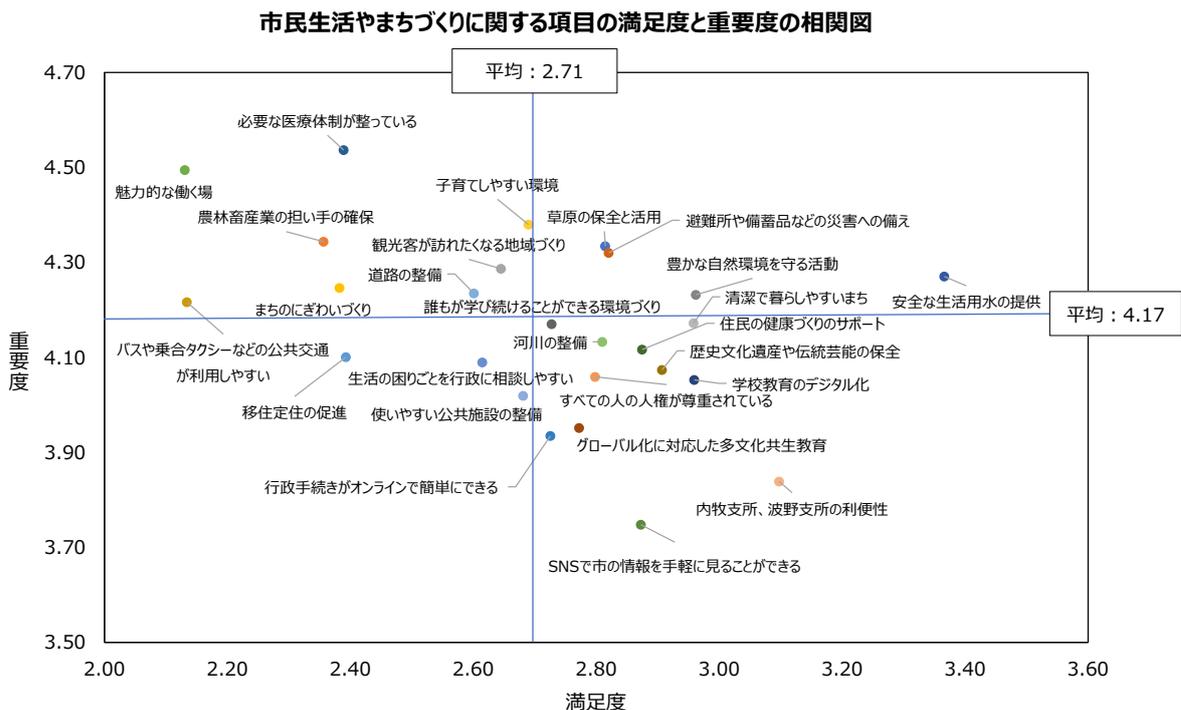
回収数：1,002人（内訳 郵送812人、WEB190人 回答率33.4%）

3-1 アンケート調査結果の概要

（1）まちづくりに関する取組の「現状の満足度」と「今後の重要性」

「安全な生活用水の提供」については高い満足度が示されています。一方で、「魅力的な働く場」「必要な医療体制」「公共交通機関（バスや乗合タクシー）の利用しやすさ」については全世代で満足度が低く、雇用、子育て支援、交通、公共施設など、基本的な行政サービスの利用しやすさが課題となっています。

図2-13 市政運営や市民参加に関する項目についての満足度と重要度



(2) 郷土への愛着

回答者の約7割が阿蘇への愛着を有しており、年齢が上がるにつれてその割合はさらに高くなる傾向が見られます。これは、地域への誇りや歴史・文化への強い思いが根付いていることを示しています。

(3) 定住について

約7割弱の回答者が本市に「住み続けたい」と考えており、特に高齢層において定住意向が強くなっています。

- ・【住み続けたい理由】：美味しい食材、地域の絆や近所づきあいの楽しさなど。
- ・【住み続けたくない理由】：阿蘇市内または近郊での働く場所の不足、日常生活の不便さなど。

(4) 世界文化遺産登録について

回答者の約7割が世界文化遺産登録に対して肯定的な意見を持っており、特に20代でその割合が高くなっています。

(5) 大手半導体メーカーの進出について

回答者の半数以上が好意的に捉えており、特に20代及び40代で肯定的な意見が強くなっています。

(6) 中九州横断道路の整備について

約9割の回答者が整備に対して肯定的な意見を示しており、すべての年代・地区で高い支持を得ています。

3-2 アンケート調査結果の総括

本調査からは、豊かな自然資源や地域への愛着が強い一方で、基本的な生活基盤（雇用、医療、交通、公共施設など）の整備が大きな課題として浮き彫りになっています。

これらのサービスへのアクセス改善が急務であるとともに、地域全体としては多角的かつ横断的な施策の連携強化が、持続可能な地域社会の実現に向けた鍵となることが示唆されています。また、世界文化遺産登録や半導体産業の波及効果取込み、インフラ整備といった具体的な取組が、地域活性化や定住意向の向上、市民の満足度向上に直結する可能性が高いことが確認されました。

4. 高校生アンケート調査の結果

調査名：阿蘇市のまちづくりについての高校生アンケート調査
調査対象：阿蘇中央高校の3年生 計103人
調査期間：令和6（2024）年10月10日（木）から
令和6（2024）年10月31日（木）まで
調査方法：インターネット（WEBアンケート「LoGo フォーム」）
回答数：回答数90人 回答率87.3%

4-1 アンケート調査結果の概要

（1）高校生の郷土への愛着

約87%の高校生が阿蘇市を「好き」又は「まあまあ好き」と回答しており、大半の高校生が郷土への愛着を持っています。また、阿蘇市を「好き」又は「まあまあ好き」と回答した高校生ほど、将来阿蘇市に戻りたい傾向が見られました。

（2）卒業後の進路に関する意向

約50%の高校生が、「大学や専門学校などに進学したい」と回答しており、その大半は阿蘇市外に転出するものと考えられます。また、「阿蘇市以外で就職したい」と回答した高校生は約20%であることから、全体で約70%の高校生が、卒業後、阿蘇市以外に転出又は通勤・通学する見込みです。

（3）阿蘇市外に住む理由

高校生が将来阿蘇市以外に住む意向を持つ主な理由として、「交通の不便さ」や「買い物の不便さ」を挙げています。「阿蘇市に住みたい」が「阿蘇市外で働きたい」高校生が一定数いることから、希望の職種が阿蘇市内に無いことが考えられます。

（4）将来住みたいまちのイメージ

「10年後住みたいまち」として挙げられた意見の中には、「専門店や飲食店が多い商業が盛んなまち」や「商業施設や遊び場が充実しているまち」の回答が多く挙げられました。

4-2 高校生アンケートの総括

進路選択や生活利便性に関する課題が、阿蘇市外への進学・就職意向に影響を与えていると考えられます。交通インフラや商業施設の充実を図るとともに、地域内での進学や職業選択肢の拡大が、今後の定住促進に向けた課題です。

5. 中学生アンケート調査の結果

調査名：阿蘇市のまちづくりについての中学生アンケート調査
調査対象：一の宮中学校、阿蘇中学校、波野中学校の3年生 計183人
調査期間：令和6（2024）年10月10日（木）から
 令和6（2024）年10月31日（木）まで
調査方法：インターネット（WEBアンケート「LoGoフォーム」）
回 答 数：158人 回答率86.3%

5-1 アンケート調査結果の概要

（1）中学生の郷土への愛着

約95%の中学生が阿蘇市を「好き」又は「まあまあ好き」と回答しており、大半の中学生が郷土への愛着を抱いています。また、阿蘇市を「好き」又は「まあまあ好き」と回答した中学生ほど、将来阿蘇市に戻りたいという意向が強い傾向が見られました。

（2）卒業後の進路に関する意向

約60%の中学生が「阿蘇市以外に進学したい」と回答していますが、そのうち約半数は中学校、高校又は大学・専門学校の卒業後、もしくは将来、阿蘇市に戻りたいと考えています。

（3）阿蘇市外に住む理由

将来、阿蘇市以外への定住意向を持つ主な理由として、「希望する職業がない」や「交通の不便さ」が挙げられています。

（4）将来住みたいまちのイメージ

「10年後住みたいまち」として挙げられた主な意見として、「草原や湧水など、自然が豊かなまち」や「商業施設や遊び場が充実しているまち」などがありました。

5-2 中学生アンケートの総括

郷土愛が将来的な定住意向に繋がる一方、進学や職業選択の選択肢が限られていることが阿蘇市外への転出意向の理由となっています。自然の豊かさや景観などを維持しつつ、その魅力を中学生に伝えていくこと、さらには学習や職業の選択肢を充実させる施策を講じることが課題です。

第 2 部 基本構想

第1章 将来都市像

大自然とともに ワクワクする未来へ



1. 第2次阿蘇市総合計画の総括

第2次阿蘇市総合計画（平成29年度（2017年度）から令和7年（2025年度）9月）では、「人がつながり 創りだす 新しい阿蘇 ～ONRY ONEの世界へ～」を将来都市像として掲げ、平成28年（2016年）の熊本地震や阿蘇中岳火口の爆発的噴火など、災害からの早期復旧・復興を基本目標の「重点テーマ」（最優先事項）と位置付け、官民一体となって全力を傾けるとともに、将来都市像の実現のため「5つのチャレンジ」に沿って、体系的に政策を推進してきました。

また、計画期間中には新型コロナウイルス感染症の流行という世界規模での大きな危機にも直面し、社会経済活動や日常生活の制限がありましたが、感染症防止対策に取り組むとともに、国の経済対策に加え市独自の支援事業を展開しながら、アフターコロナを見据えた取組も進めてきました。

【基本目標ごとの主な取組実績】

■ 災害からの早期復旧・復興（重点テーマ）

- ◇ 阿蘇山直轄砂防事業の実施（10年間で256億円の事業費）
- ◇ 阿蘇山火口二次避難休憩施設整備
- ◇ 新たな火口見学エリア（Eゾーン）整備
- ◇ 熊本地震復興基金を活用した事業の実施 ほか
 - ・ 仙酔峡駅舎解体事業
 - ・ 豊肥本線復興エリア活性化推進事業
 - ・ 阿蘇復興ちょうちん祭への支援
 - ・ 戸建て木造住宅耐震改修等事業
 - ・ 危険ブロック塀等安全確保支援事業

① 「強い経済基盤の確立へのチャレンジ」〈産業・経済〉

- ◇ 阿蘇アドベンチャーワールド創造事業
- ◇ 宿泊割引キャンペーン事業

- ◇ 教育旅行・スポーツ合宿支援
- ◇ オーバーツーリズム未然防止対策事業
- ◇ 企業向けサテライトオフィス開設
- ◇ 移住定住支援センター開設
- ◇ プレミアム付き商品券事業
- ◇ 新規就農者支援事業
- ◇ 中山間地域等活性化推進事業
- ◇ 有害鳥獣被害対策事業
- ◇ 更新基盤整備事業
- ◇ 大野川上流地区農業用排水路整備
- ◇ 農村環境改善センター改修
- ◇ 森林整備事業
- ◇ 耕作放棄地解消事業（耕作放棄地有効利用促進事業） ほか

② 「豊かな教育環境・教育力へのチャレンジ」〈教育〉

- ◇ ICT教育環境の整備
- ◇ ICTを活用した小中学生プレゼンコンテストin SDGsの開催
- ◇ 1人1台タブレット端末を活用した「心の健康観察」調査研究事業
- ◇ 阿蘇小学校・波野小学校屋内運動場改修
- ◇ 市内全中学校（3校）体育館及び阿蘇体育館のエアコン設置
- ◇ 学校給食食材費等助成事業 ほか

③ 「健康で安心なまちづくりへのチャレンジ」〈人権・健康〉

- ◇ 熊本保健科学大学・阿蘇中央高校との協定による高齢者体力測定事業
- ◇ 新生児聴覚検査費助成事業
- ◇ 不妊（不育症）治療費助成事業
- ◇ 阿蘇保健福祉センター・一の宮高齢者センター大規模改修
- ◇ 子育て支援センター開設
- ◇ 子ども医療費の窓口無償化機関の拡充
- ◇ 介護基盤緊急整備特別対策事業 ほか

④ 「快適で良質な基盤づくりへのチャレンジ」〈建設・環境〉

- ◇ 防災行政無線デジタル化事業
- ◇ お知らせ端末更新事業
- ◇ 一の宮駐在所の整備
- ◇ 乗合タクシー利便性向上

- ◇ 市営住宅赤水西団地・坊中南団地建設工事
- ◇ 阿蘇中部地区広域農道整備 ほか
- ⑤ 「将来に向けた市政改革へのチャレンジ」〈地域・自治〉
 - ◇ 内牧支所窓口音声受付発券機導入
 - ◇ 税等のコンビニ収納サービス導入
 - ◇ 自治体情報システムの標準化
 - ◇ 基金残高の増、起債残高の減
 - ◇ 危機管理監の設置
 - ◇ 地域おこし協力隊の設置
 - ◇ マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの導入 ほか

第3次阿蘇市総合計画では、時代の変化を読み解き、市民の皆様がこれまで以上に「住んで良かった」と実感できるまちづくりを、スピード感を持って進めていきます。

2. 第3次阿蘇市総合計画について

本市を取り巻く社会情勢は第2次総合計画の策定時から変化を遂げており、少子高齢化や人口減少、新型コロナウイルス感染症の影響など、地域社会が直面する課題はより多様化・複雑化しています。

第3次阿蘇市総合計画においては、新たな将来都市像「大自然とともにワクワクする未来へ」を掲げ、さらなる発展を目指します。

「人とひと」「人と自然」「人と文化」のつながりを基盤とし、そこから生まれる「力」を活用することで、地域の活力を高め、あらゆる分野におけるまちづくりの新たな挑戦へと結びつけます。このつながりは、市民同士が助け合う仕組みや地域での活動を盛り上げる取組、世界に誇る本市の自然や文化を守りながら活かしていく取組、異なる文化の人々が一緒に暮らせる環境づくりなど、さまざまな形で進められます。これらの取組が、ワクワクする将来のまちの姿を実現する力となります。

「大自然とともに ワクワクする未来へ」という将来都市像は、本市が持続可能な地域社会を築くうえでの羅針盤となります。この将来都市像のもと、市民一人ひとりが主体的にまちづくりに参画し、行政や企業とともに力を合わせることで、地域全体の活力を引き出し、新しい本市の未来を切り開くことを目指します。

3. 第3次阿蘇市総合計画における横断的な取組

(1) 定住人口、関係人口、交流人口など阿蘇市にかかわる全ての 人々の増加に向けた取組

本市の人口は長期にわたり減少傾向にあり、令和2年（2020年）には24,930人にまで落ち込んでいます。今後、少子高齢化の進行とともに、地域経済の縮小やコミュニティ維持に対する課題が一層深刻化することが予想されます。こうした状況を踏まえ、本計画では、定住人口の増加にとどまらず、関係人口や交流人口の創出拡大にも視野を広げ、本市と多様に関わる人々との裾野を広げていきます。具体的には、経済振興、子育て支援、福祉充実など複数の分野にまたがる横断的な施策を展開し、移住・定住促進や二地域居住、本市への関心を高める取組などにより、持続可能なコミュニティ形成を目指します。

(2) 半導体関連企業集積及び中九州横断道路開通促進による 経済波及効果の取込みと環境保護

菊陽町を中心に、半導体関連企業の集積が進展しており、特に台湾の半導体受託製造企業の進出は、本市経済に大きな影響を与えると期待されています。加えて、中九州横断道路の開通は、本市の人流・物流の活発化、他市町村とのアクセス性を高め、産業誘致や観光振興においても大きな可能性をもたらします。この波及効果を積極的に取り込むため、インフラ整備の充実、人材育成、雇用創出など、各分野と連携した横断的な施策を推進します。さらに、半導体産業の発展に伴い、地下水の利用が重要な課題となっているため、阿蘇地域における地下水の涵養や水資源保護についても、各種関係者と連携し、持続可能な管理体制を構築していく必要があります。

(3) 自然と農業に根差した世界文化遺産登録を見据えた持続可能な 観光地づくり

本市が有する独自の自然景観と歴史文化、そしてそれらと共生してきた伝統的な農業の営みは、世界に誇る観光資源です。世界文化遺産の登録が実現すれば、観光産業の発展にとどまらず、市民の地域への誇りや愛着の醸成や地域活性化、文化交流の促進など、多方面にわたる好影響が期待されます。本計画では、世界文化遺産登録推進を足がかりとして、観光インフラの整備や地域資源の持続的な活用、さらには地域住民が主体的に関わる観光振興策などを横断的に展開し、次世代に継承できる持続可能な観光地づくりを目指します。

第2章 基本方針

1. 基本目標

将来都市像の実現に向けて、各分野で取り組むまちづくりの基本的な方向性を示すため、次の6つの目標を掲げます。

基本目標1：産業・経済

「阿蘇の大地に挑戦が芽吹く、にぎわいのあるまち」

阿蘇の恵みを生かした農業・畜産・林業などの基幹産業を守り育てるとともに、スマート農業の導入や新規就農支援など、新たな技術や担い手の確保に取り組めます。また、自然・歴史・文化など多彩な地域資源を観光資源として磨き上げ、誘客促進や地域内経済の循環を図ります。地域の商業や産業創出を後押しし、市内外から人が訪れ、挑戦とにぎわいが生まれる基盤づくりを進めます。

基本目標2：子育て・教育

「阿蘇の伝統と文化に生まれ、夢が広がるまち」

地域全体で子どもを見守り支える体制を強化し、保育・教育・医療・福祉の連携による切れ目のない子育て支援を推進します。また、ICT活用や探究型学習など、学びの質を高める教育環境の充実に取り組むとともに、郷土の歴史や文化に触れる体験を通して、ふるさとへの愛着や誇りを育む教育を推進します。本市で育つ子どもたちが、自らの未来を切り拓く力を身につけ、夢を持てるまちを目指します。

基本目標3：健康・医療・保健

「阿蘇のぬくもりに包まれる健やかでやすらぐまち」

市民一人ひとりが生涯を通じて健やかに暮らせるよう、日常的な運動やスポーツの機会を増やすほか、地域の交流を通じた心の健康づくりにも取り組めます。また、高齢化が進む中で、医療体制や地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を整備します。誰もが幸せでいきいきと暮らせる共生社会を実現します。

基本目標 4：インフラ整備・防災

「阿蘇の暮らしを守り、誰もが安心して過ごせるまち」

頻発する自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を強化し、地域住民や関係機関との連携による自助・共助・公助の体制づくりを進めます。また、道路網や橋梁、上下水道、情報通信インフラの老朽化対策を行い、公共交通の維持・改善にも取り組みます。市民の日常生活や地域経済を支えるインフラを持続的に維持・更新していくことで、将来にわたって快適で安全な暮らしを確保します。

基本目標 5：環境・自然

「阿蘇の草原と清らかな水を未来へつなぐまち」

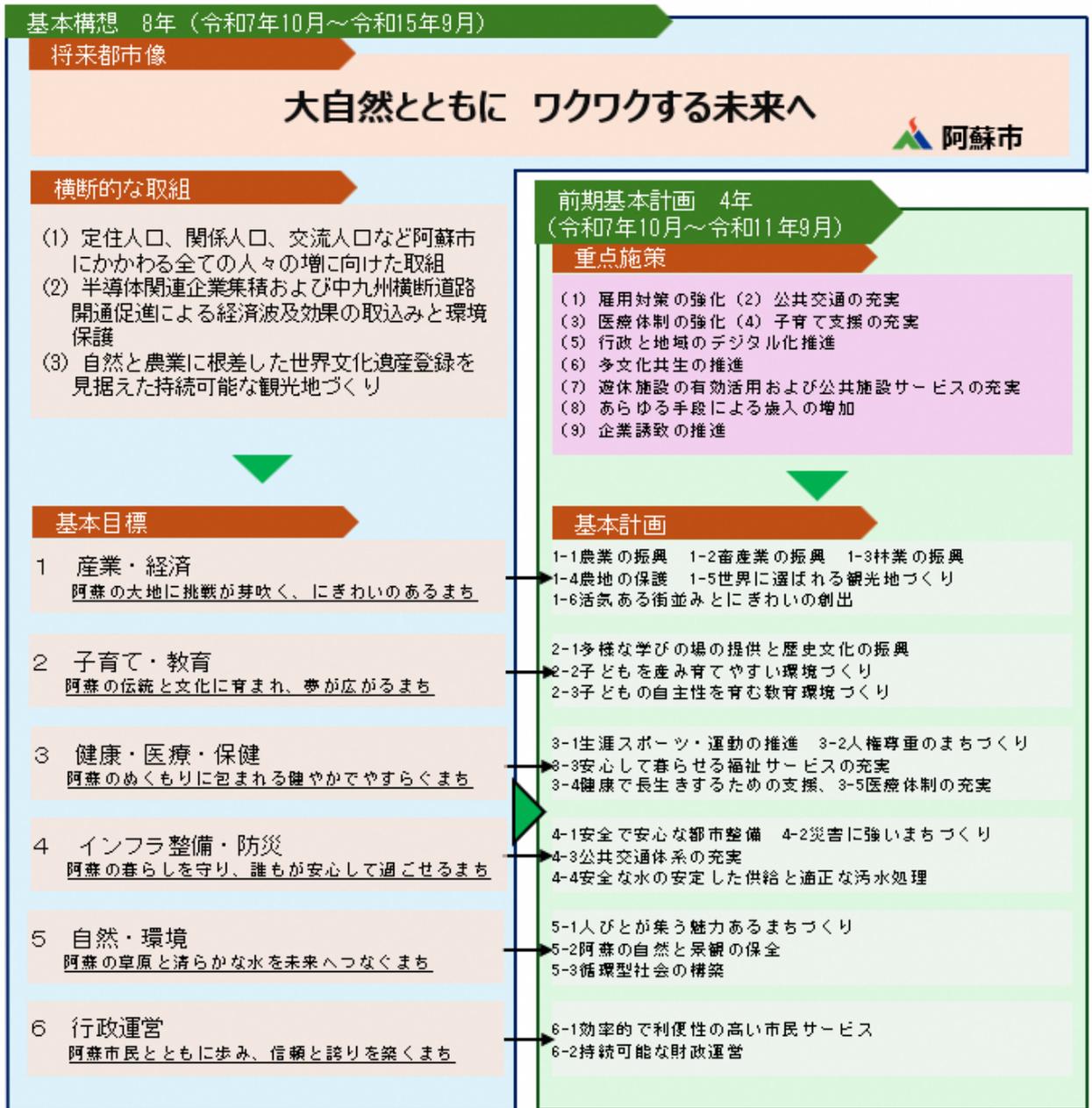
草原の維持管理や湧水・地下水の保全などを通じて、本市特有の自然資本を守る取組を推進します。資源の循環利用、景観保護など、環境と調和した持続可能なまちづくりを行います。市民や地域事業者と連携しながら、本市ならではの豊かな自然と共生するライフスタイルを創出し、将来世代に引き継ぐ環境保全を進めます。

基本目標 6：行政運営

「阿蘇市民とともに歩み、信頼と誇りを築くまち」

行政サービスの利便性向上に向け、市民向けサービスのデジタル化などに取り組みます。また、市民参加を促進し、地域課題を共に考え、共に解決する協働のまちづくりを進めます。限られた財源・人材の中で持続可能な運営を行い、信頼と誇りを感じられるまちづくりを目指します。

2. 政策体系



第 3 部 前期基本計画

第 1 章 前期基本計画の位置づけ

1. 前期基本計画の位置づけ

この基本計画は、将来都市像「大自然とともに ワクワクする未来へ」を実現するために推進する施策を、基本構想で掲げる政策に沿って体系化したものです。

2. 目標年度

この基本計画の目標年次は、令和 11 年（2029 年）9 月とします。

3. 総合計画と個別計画の関係性

（1）基本的な考え方

第 3 次阿蘇市総合計画は、市全体のまちづくりの基本方針を定める最上位計画として、地域特性を生かしながら具体的な施策を実現するための指針となります。

また総合計画は、改訂人口ビジョンや第 3 期阿蘇市総合戦略をはじめ、各分野における個別計画と密接に連携し、市民、事業者、団体、行政が一体となった取組を進めるための基本的な枠組みを提供するものです。

（2）人口ビジョンとの関係

本市の人口ビジョンは、地域の人口動態を分析し、将来の目指すべき方向性と展望を示すものです。このビジョンは、地域特性を考慮しつつ、人口減少対策と地域の活力を維持するための基礎資料として活用されます。

（3）総合戦略との関係

総合戦略は、人口ビジョンに基づき、今後 4 年間の地方創生の取組について、具体的な施策や重要業績評価指標（KPI）を示すものです。総合戦略では、本市の特性を生かした持続可能な社会の実現に向けて、4 つの基本目標「1. 阿蘇市に仕事をつくる」、「2. 阿蘇市に人の流れをつくる」、「3. 阿蘇市で結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「4. 阿蘇市で魅力的な地域をつくる」を掲げています。

第 3 次阿蘇市総合計画は、総合戦略と連携・連動する形で策定され、長期的な視点から地域社会の課題に対応します。本市が持つ豊かな自然などの観光資源を最大限に活用し、地域経済の活性化や関係人口の増加を目指します。また、デジタル技術の力を活用し、地域全体の生産性向上を図ります。

第2章 基本目標

1. 基本計画の見方

基本計画の見方

1-1 農業の振興

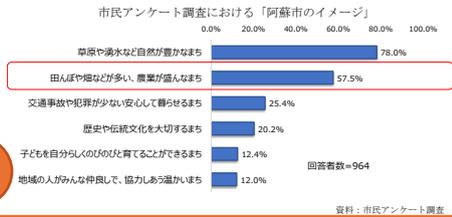
現状

➤ 認定農業者数は、令和2年（2020年）までに前期の目標値である420を達成しました。農業担い手の育成・支援のため、様々な支援策を進めておりますが、令和3年（2021年）以降は高齢化と担い手不足により減少傾向にあります。

課題

農業従事者の高齢化と担い手不足が進んでおり、新規就農者などの人材確保が課題です。

【施策に関連するデータ】



【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
有害鳥獣捕獲従事者数	94人	120人
認定農業者数	425人	450人
新規就農者数 (延べ数)	224人	250人

	主要施策	主要施策の概要
雇用対策	多様な農業の担い手が活躍できる環境の整備	耕畜連携や農地の集積・集約化を図ることで生産基盤を維持し、地域営農法人の広域連携の推進やU・I・Jターン新規就農者支援などの取組みにより多様な担い手の確保・育成を進め、持続可能な農業経営を目指します。
デジタル	安定した農業経営の確立	農業団体との連携を強化し、経営を守るため、農業用施設の機能回復や有害鳥獣・病虫害被害の予防を推進し、スマート農業やIoT・ICTの活用による技術力の向上と省力化を推進することで、農業所得の向上および生産力の維持・向上を目指します。 地球温暖化が叫ばれている中、阿蘇東部地域の高原で冷涼な気候を活かした付加価値の高い農業を振興します。

【主な事務・事業】

- 農業振興
- 集落営農及び担い手育成
- 新規就農者支援
- 中山間地域等直接支払交付金
- 地域計画及び農地中間管理機構
- 有害鳥獣対策

関連する計画

- 阿蘇農業振興地域整備計画
- 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
- 阿蘇市鳥獣被害防止計画
- 阿蘇市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

(1) 現状・課題

第2次阿蘇市総合計画の振り返りを行い、第3次阿蘇市総合計画の施策を推進していくにあたり踏まえておくべきテーマの現状と課題を示しています。

(2) 施策に関連するデータ

市民アンケート調査結果や統計データなどから施策に関連するデータを掲載しています。

(3) 成果指標

主要施策を実施した結果を評価するため、指標を設定し進捗度や達成度を図ります。

(4) 主要施策

基本目標を達成するための施策を記しています。また、市民アンケート調査等の結果から特に注力すべきと考えられる9つ課題を整理し

ました。それら9つの課題に対応する施策を重点施策と位置づけ、主要施策には対応するアイコンを記しています。

重点施策について

①雇用対策の強化

雇用
対策

市民には、雇用の場の創出が幅広い世代で課題と認識されています。また、地域事業者においては、人手不足による経営課題も発生しています。

②公共交通の充実

公共
交通

公共交通の充実は、市民からの要望の多いテーマです。特に、中高生の通学や高齢者の日常生活において必要性が高いと考えられます。また、観光客向けの移動手段として充実を望む声もあります。

③医療体制の強化

医療
体制

医療体制の強化は、健康と福祉の分野で特に要望が多かったテーマです。市内で受診できる診療科が不足しているなど、充実が求められています。

④子育て支援の充実

子育
て

コロナ禍以降、本市の出生数は大きく減少しました。市内で安心して子どもを産み育てられる環境の整備が課題です。

⑤行政と地域のデジタル化推進

デジ
タル

デジタル技術を活用した行政サービスの効率化・利便性向上が求められています。デジタル化を通じて誰一人取り残さない社会の実現を目指します。

⑥多文化共生の推進

多文
化

多文化共生の推進は、これまでも多言語化対応などを行ってきましたが、近年は働き手、観光客としての外国人がともに増加しており、さらなる対応が求められています。

⑦遊休施設の有効活用及び公共施設サービスの充実

公共
施設

公共施設のサービス充実は、耐震化、ユニバーサルデザインの導入、遊休地の利活用なども含めて検討する必要があります。計画的な公共施設マネジメントを推進し、市民の利便性を高めます。

⑧あらゆる手段による歳入の増加

歳入
増

歳入の増加は、本市の経営基盤の安定、満足度の高い市民サービスの提供のために必要なものです。ふるさと納税制度の活用や国県補助金の有効活用など、あらゆる手段での歳入確保を検討・実行していきます。

⑨企業誘致の推進

企業
誘致

周辺自治体において半導体企業の工場進出が相次いでおり、その経済効果を本市にも取り込んでいくことが重要と考えられます。

(5) 主な事務・事業

主要施策の構成要素となる具体的な取組や個別の事業について記載しています。

(6) 関連する計画

テーマと関連する個別計画 を記しています。

(余白)

基本目標 1 産業・経済

阿蘇の大地に挑戦が芽吹く、にぎわいのあるまち

阿蘇の恵みを生かした農業・畜産・林業などの基幹産業を守り育てるとともに、スマート農業の導入や新規就農支援など、新たな技術や担い手の確保に取り組みます。また、自然・歴史・文化など多彩な地域資源を観光資源として磨き上げ、誘客促進や地域内経済の循環を図ります。地域の商業や産業創出を後押しし、市内外から人が訪れ、挑戦とにぎわいが生まれる基盤づくりを進めます。



1-1 農業の振興

【現状と課題】

現状

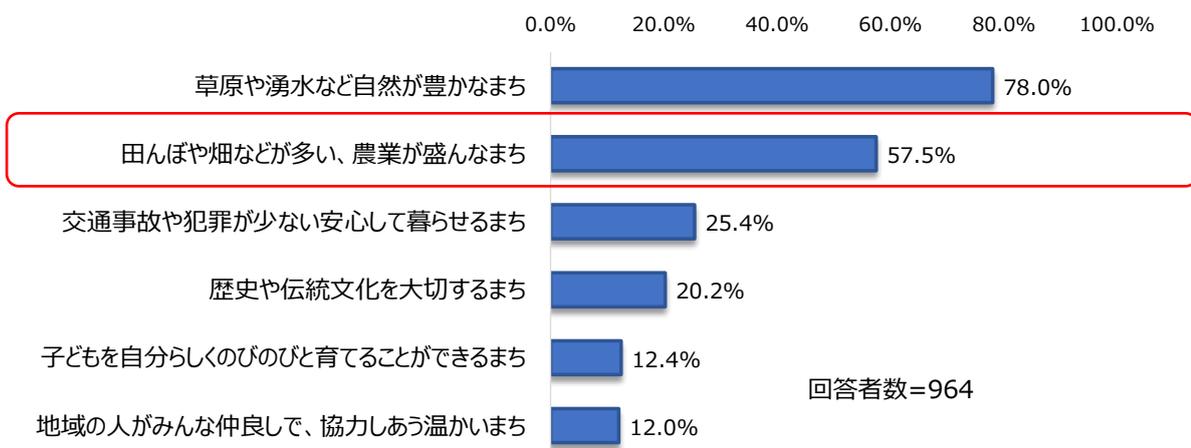
- 認定農業者数は、令和2年（2020年）までに前期の目標値である420を達成しました。農業担い手の育成・支援のため、様々な支援策を進めておりますが、令和3年（2021年）以降は高齢化と担い手不足により減少傾向にあります。
- 新規就農者数は、平成29年（2017年）から令和6年（2024年）にかけて114人増となりました。新規就農者支援事業や新規就農者経営発展支援事業などにより、毎年新規就農者は増加傾向にあります。
- 有害鳥獣による農作物や農業用施設への被害が増加しています。捕獲従事者数が減少傾向にあり、後継者育成のために、新規にわな猟免許、第一種銃猟免許を取得する者に費用の全額を補助するなどの対策を講じています。

課題

- 農業従事者の高齢化と担い手不足が進んでおり、新規就農者などの人材確保が課題です。
- 草原の維持管理や地域資源を活用した持続可能な農業が世界的に評価され平成25年（2013年）、阿蘇地域は世界農業遺産に認定されました。この価値を守るため、各農業団体と連携しながら農業振興を進めることが求められています。
- 有害鳥獣の被害対策を個別対応に加え、共同での対策として被害防止効果を高める必要があります。

【関連するデータ】

市民アンケート調査における「阿蘇市のイメージ」



資料：市民アンケート調査

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
有害鳥獣捕獲従事者数	94 人	120 人
認定農業者数	425 人	450 人
新規就農者数 (延べ数)	224 人	250 人
農業産出額 (推計、畜産を除く)	65.5 億円 (R5)	66 億円

主要施策	概要
雇用 対策	多様な農業の担い手が活躍できる環境の整備 耕畜連携や農地の集積・集約化を図ることで生産基盤を維持し、地域営農法人の広域連携の推進やU・I・J ターン新規就農者支援などの取組により多様な担い手の確保・育成を進め、持続可能な農業経営を目指します。
デジタル	安定した農業経営の確立 農業団体との連携を強化し、経営を守るため、農業用施設の機能回復や有害鳥獣・病虫害被害の予防を推進し、スマート農業やIoT・ICTの活用による技術力の向上と省力化を推進することで、農業所得の向上及び生産力の維持・向上を目指します。地球温暖化が叫ばれている中、阿蘇東部地域の高原で冷涼な気候を活かした付加価値の高い農業を振興します。

【主な事務・事業】

農業振興
集落営農及び担い手育成
新規就農者支援
中山間地域等直接支払交付金
地域計画及び農地中間管理機構
有害鳥獣対策

関連する計画
阿蘇農業振興地域整備計画
地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
阿蘇市鳥獣被害防止計画
阿蘇市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画

1-2 畜産業の振興



【現状と課題】

現状

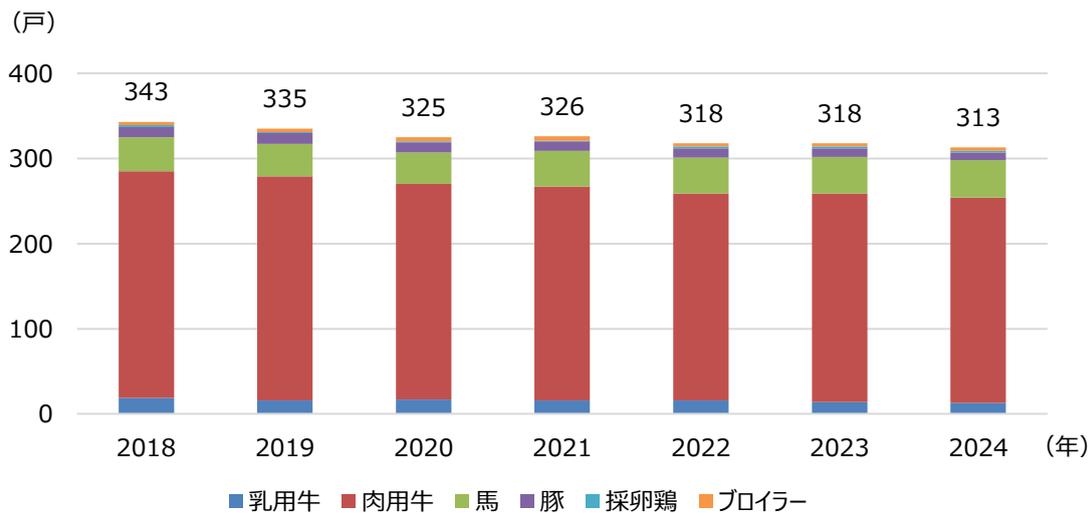
- 草原（放牧）を活用した畜産経営を行う有畜農家が減少しています。
- 広域預託放牧牧野数は、広域預託放牧・周年放牧の推進により、放牧頭数は前期計画の目標を達成しました。後期計画は牧場数ベースで目標値の10を下回りました。

課題

- 有畜農家の高齢化と担い手不足が進んでいます。
- 地域と畜産業の共存のため、臭気対策、適正な堆肥の管理等が求められています。

【関連するデータ】

本市の飼育戸数



資料：熊本県畜産統計

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
有畜農家数	313 戸	315 戸
畜産業産出額 (推計)	91.5 億円	95 億円

主要施策	概要
畜産業の収益向上	畜舎等の新築・増築の施設整備を支援するなど経営規模の拡大や草原を活用した低コスト生産への取組を進めていきます。
環境に配慮した農業の推進	農地の多面的機能による環境への貢献に対する支援や地域と畜産業の共存、地域に根差した畜産業の振興による畜産環境の保全や環境に配慮した栽培技術の導入支援、みどり認定の普及促進などを通じて、環境負荷低減による持続性の高い農業の実現を目指します。

【主な事務・事業】

畜産振興
家畜防疫及び衛生対策
畜産環境対策
牧野組合及び草原維持

関連する計画
阿蘇農業振興地域整備計画 地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画） 阿蘇くじゅう国立公園阿蘇地域管理運営計画書（環境省） 阿蘇市環境基本計画

1-3 林業の振興

【現状と課題】

現状

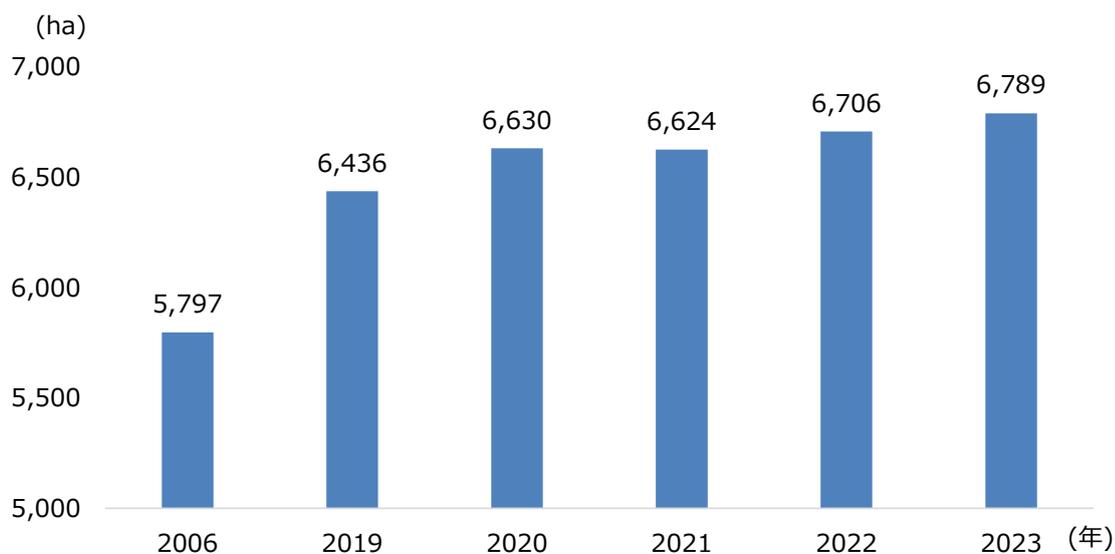
- 林道・作業道整備延長については、第2次総合計画中のすべての年で、目標値である68,818mをやや下回りました。
- 林業新規就業者数及び認定事業体数は目標を下回って推移しました。林業の担い手、地域産材利用の推進を行い、令和5年（2023年）は21人（団体）が新規就業しました。

課題

- 森林の健全な維持管理に向けて、間伐や林道の整備が求められています。
- 「みどりの食料システム戦略」への対応を強化していくことが求められています。

【関連するデータ】

山林面積



資料：税務課（各年1月1日現在）

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
林業新規就業者数	28人	40人
森林集約化協議会事業体数	12事業体	15事業体

主要施策	概要
クロスコンプライアンスに対応した森林整備の促進	みどりの食料システム戦略の目標を基に、環境調和型林業の実現を目指し、エリートツリーや花粉の少ない樹種への転換、生分解性オイルの利用推進など、林業事業体を取り組みやすい環境配慮の施策を促進します。
森林環境譲与税を活用した森林整備・林業担い手の確保・木材活用の推進	森林整備の推進・林業担い手の確保・木材活用の実現に向け、林業事業体とのマッチングを促進し、森林の機能維持や必要な事業創設を図るとともに、新規就業者の担い手確保や地域産材の利用促進、木育を通じた林業の魅力発信に取り組みます。また、森林環境譲与税の使い道が見える化していきます。

【主な事務・事業】

林業振興
森林保全
林道管理
森林環境譲与税の活用

関連する計画
特定間伐等促進計画 阿蘇市森林整備計画 白川・菊池川地域森林計画（熊本県）

1-4 農地の保護



【現状と課題】

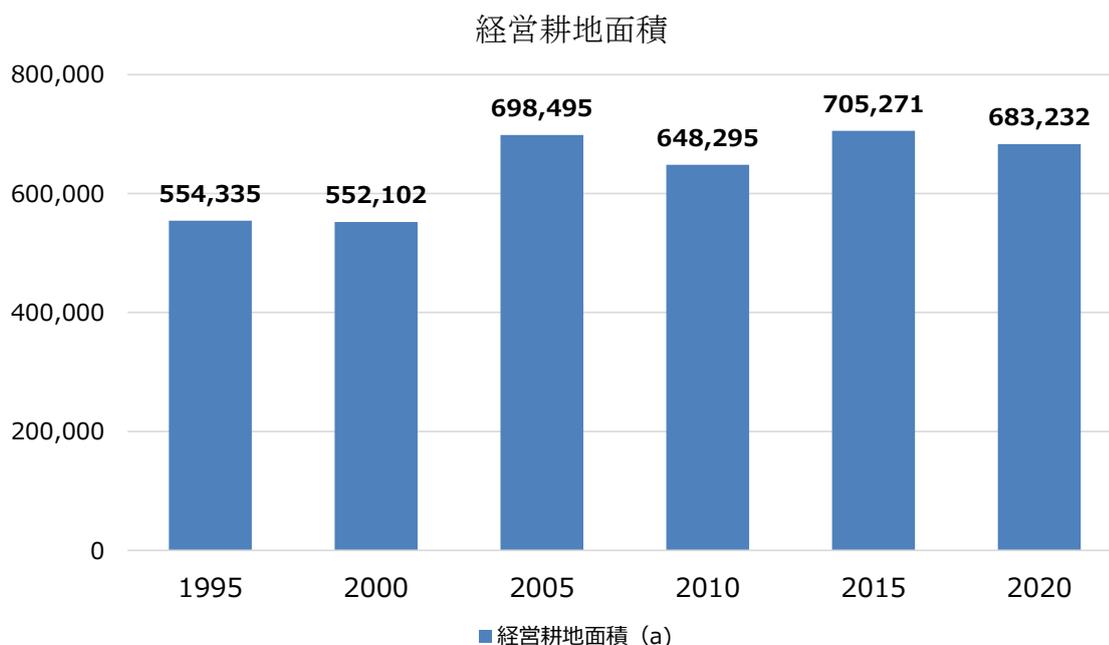
現状

- 担い手農家への農地集積・集約化は、最終目標値であった2,930haを達成しました。遊休農地解消事業により、農地の集積・集約化が進んでいます。
- 耕作放棄地の発生・防止について、令和2年（2020年）に遊休農地の措置は目標値13haを達成しました。後期計画では耕作放棄地の発生・防止を目標とし、令和6年（2024年）で目標値を上回りました。
- 熊本県農業公社を介したあっせん事業の活用については、令和3年（2021年）～令和6年（2024年）のいずれの年も目標値である16.0haを上回り、26.8haとなりました。

課題

- 市外・県外の所有者及び相続権利者の増加による利用集積（賃貸借・売買等）設定の手續が増加しています。
- 担い手農家の減少により、買い手が見つからないケースが発生しています。
- 少子高齢化や担い手不足等により、中山間地域に遊休農地が増加傾向にあります。
- 相続放棄等による所有者不明農地の増加及び遊休地化が進んでいます。

【関連するデータ】



資料：農林水産省「農林業センサス」

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
担い手農家への農地集積・集約化	4965.0ha	5423.0ha
担い手・農業法人への農地集積率	58.8%	62.0%
耕作放棄地の発生・防止	24.4ha	30.0ha
熊本県農業公社を介したあっせん事業の活用	26.8ha	30.0ha

主要施策	概要
更新基盤整備の促進	土地改良施設の更新整備を促進し、維持管理費と労力の低減、農業用水の安定的確保、そして農業経営の安定化を図ります。
担い手への農地集積・集約化	地域計画（目標地図）に基づき農地利用集積を推進し、利用権設定や売買などを通じて農地の集団化を図り、生産性の向上を図ります。
耕作放棄地の解消・抑制	不整形地や条件不利農地の簡易な基盤整備及び転用（山林など）の地目変更により、耕作条件の向上と管理の簡素化を図ります。また、ICT 機器の導入により農地パトロールの効率化を図ります。

デジタル

【主な事務・事業】

農業農村整備事業
農道管理
更新基盤整備事業
農地・農業用施設災害復旧事業
大野川上流水利用及び阿蘇東部地域基盤整備
耕作放棄地解消事業（耕作放棄地有効利用促進事業）

関連する計画
阿蘇農業振興地域整備計画
地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）
阿蘇市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画



1 - 5 世界に選ばれる観光地づくり

【現状と課題】

現状

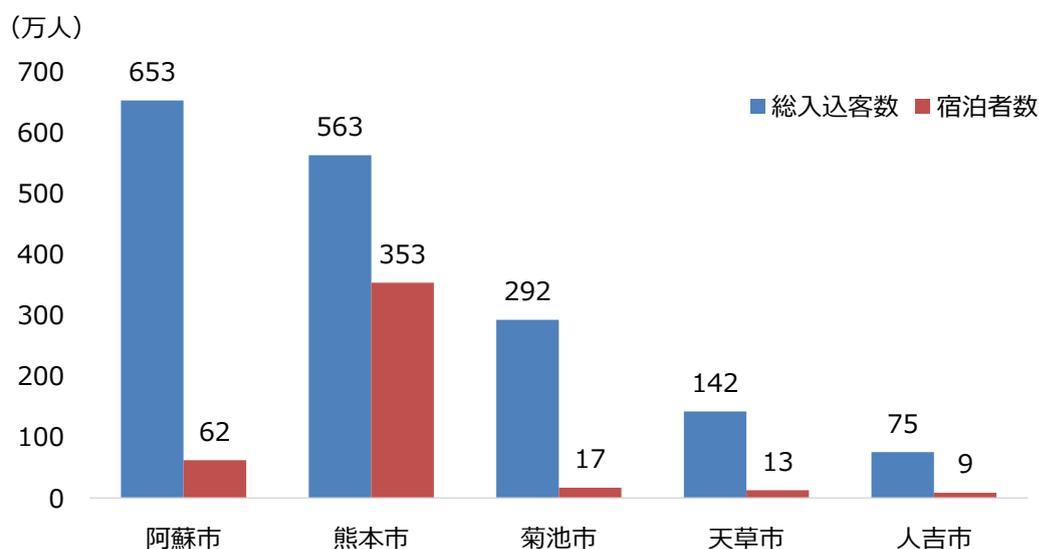
- 令和2年（2020年）～令和4年（2022年）の年間観光客入込数は、コロナ禍の影響が大きく目標値であった515万人を大幅に下回りました。しかし、令和5年（2023年）は回復し、年間観光客入込数は600万人超となりました。
- 令和2年（2020年）～令和4年（2022年）の年間宿泊者数は、コロナ禍の影響が大きく目標値であった73万人を大幅に下回りました。令和5年（2023年）は回復し、年間宿泊者数は60万人超となりましたが、当初の目標値である73万人までは回復していません。
- 令和2年（2020年）～令和4年（2022年）の年間外国人宿泊者数は、コロナ禍の影響が大きく目標値であった23万人を大幅に下回りました。しかし、令和5年（2023年）は回復し、18.6万人と過去最高数となりました。

課題

- 日帰り旅行者の割合が高いことから、今後宿泊に結びつける取組が必要です。
- 九州外や海外での阿蘇の認知度向上を図る必要があります。
- 多言語対応や二次交通の不足が課題です。また、観光施設の老朽化、観光業に従事する従業員の不足など、受け入れ環境の整備が必要です。
- 観光や交流人口増加を通じた賑わいの創出が、今後の重要な課題となっています。
- 世界文化遺産登録、ユネスコ世界ジオパーク、国立公園満喫プロジェクトなど本市の強みを活かした観光の上質化への取組が求められています。
- ユニバーサルツーリズムなど新しいツーリズムの創出が期待されています。
- 地域一体となった持続可能な観光地づくりによる高付加価値化・観光DXの推進が求められています。

【関連するデータ】

県内主要な観光地の入込客数及び宿泊者数（令和5年）



資料：各市の観光統計、統計年鑑を基に作成。

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
年間観光客入込数	6,260,264 人	6,500,000 人
年間宿泊者数	626,839 人	650,000 人
（うち年間外国人宿泊者数）	219,704 人	235,000 人

多文化

主要施策	概要
滞在交流型観光の創出	多様化する国内外市場を踏まえた誘客戦略を展開し、ストーリー性のある観光メニュー、旅行者ニーズに応じた体験・宿・食の提供や閑散期の需要喚起を促進し、通年で観光を楽しめる仕組みづくりに取り組みます。
戦略的プロモーション及び誘致活動の推進	外部専門人材等と連携し、戦略的なプロモーション活動や、SNS・マスメディアを活用した情報発信の強化等による誘致活動を推進することで、観光振興を通じた阿蘇市の活性化を図ります。
観光資源の磨き上げと保全	関係機関や地域との連携を通じて観光資源の磨き上げと保全を行い、世界文化遺産登録や世界水準の国立公園に向けた取組を推進します。また、ユネスコ世界ジオパーク活動による教育普及や地域振興を図ります。

サステナブル・ツーリズムの推進	豊かな自然景観と生態系など、独特の自然資源は本市の観光の中心です。これらを持続的に保全するため、地域の自然環境や文化資源を保護しながら、観光による地域経済の発展を目指します。
山上観光体験の上質化	阿蘇山上の観光メニューの充実と未活用資源の活用による観光客の誘客を図ります。

【主な事務・事業】

阿蘇くじゅう観光圏事業
サイクルツーリズム推進
国立公園満喫プロジェクト推進
阿蘇山上観光復興推進会議
阿蘇ユネスコ世界ジオパーク推進
案内板やパンフレットの多言語化
国内外観光客誘致促進
教育旅行等誘致促進
各種イベントの開催

関連する計画
阿蘇市地域再生計画
阿蘇山上観光復興ビジョン
阿蘇山上エリア利用拠点計画
阿蘇ジオパークの拠点施設を中核とした文化観光の推進に係る地域計画
阿蘇地域自転車ネットワーク計画

1-6 活気ある街並みとにぎわいの創出



【課題と現状】

現状

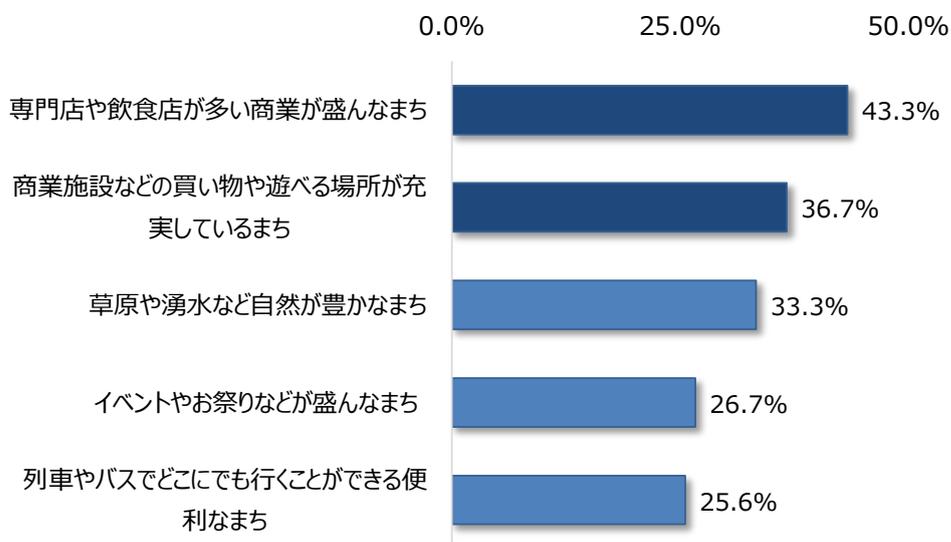
- 本市における年間商品販売額は、平成 29 年（2017 年）に年間商品販売額の目標値であった 390 億円を上回り 404 億円となりました。
- 空き店舗に出店した店舗件数は、令和 2 年（2020 年）はコロナ禍の影響により、出店が減少したものの、近年は、年 10 件程度で推移しています。
- 阿蘇市ふるさと納税寄附金額は、年々増加傾向にあり、令和 6 年度は 3 億 8 千 5 百万円と、目標の 4 億円をほぼ達成できています。

課題

- 経営者の高齢化・後継者不足等に伴う廃業により働く場の減少が懸念されます。
- 地域と人々の結びつきが弱まっており、コミュニティの維持、活力向上が課題です。
- ふるさと納税返礼品の供給が不足しています。

【関連するデータ】

本市の高校生が考える「10 年後住んでみたいと思うまちの姿」



回答者数 = 90

資料：高校生アンケート調査

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
空き店舗に出店した店舗件数	164 件	172 件
阿蘇市ふるさと応援寄附金額	3 億 8,454 万円	5 億円
商工会会員数	747 人	757 人

	主要施策	概要
雇用 対策 企業 誘致	商工業の振興	関係機関との連携を通じて商店街の活性化と競争力の強化を図ります。また、創業支援と空き店舗やサテライトオフィス等への企業誘致により、地域雇用の創出に取り組みます。これにより、商店街の集客力を向上するとともに、空き店舗の解消や事業承継の促進を通じて、地域雇用の場の確保を目指します。
歳入 増	ふるさと納税制度の利用拡大と推進	魅力的な返礼品の開発と提供、地域特産品の活用及び PR を通じて地域産業の活性化を図ります。例えば、本市の新鮮な農産物、乳製品やそれらを原材料とする加工食品、文化や自然を体験できる観光体験型プランなどを返礼品のラインナップに加えることを検討します。地域特産品の魅力発信と知名度向上により経済効果を生み出し、ふるさと納税の財源を活用して市民サービスの充実につなげます。
	地域づくりの充実	市民と協働した住みよいまちづくりのため、地域コミュニティ活動や地域づくり団体の活性化を支援します。市民が主体的にまちづくりに参加し、地域の課題解決や魅力向上に取り組むことで、市民同士のつながりが強化され、地域全体の活力向上を目指します。
	スポーツコミッションによる経済波及効果拡大	スポーツイベントの誘致による地域経済の活性化や市民の健康増進に取り組みます。本市の地形や環境など特色を活かしたトレイルランやサイクリングイベントなどを通じて、観光資源の魅力を発信することで経済波及効果の拡大を目指します。地域全体でスポーツを楽しみ、支える体制づくりを図ります。

【主な事務・事業】

商工振興事業
中小企業支援事業
創業支援及び事業承継事業
空き店舗対策事業
多文化共生のまちづくり促進事業
ふるさと応援寄附金事業
雇用対策事業
ひとづくり・地域づくり事業
コミュニティ助成事業

(余白)

基本目標 2 子育て・教育

阿蘇の伝統と文化に生まれ、夢が広がるまち

地域全体で子どもを見守り支える体制を強化し、保育・教育・医療・福祉の連携による切れ目のない子育て支援を推進します。また、ICT 活用や探究型学習など、学びの質を高める教育環境の充実に取り組むとともに、郷土の歴史や文化に触れる体験を通して、ふるさとへの愛着や誇りを育む教育を推進します。本市で育つ子どもたちが、自らの未来を切り拓く力を身につけ、夢を持てるまちを目指します。

2-1 多様な学びの場の提供と歴史文化の振興



【現状と課題】

現状

- 生涯学習の主催講座 11 講座、自主講座 21 講座を開設しました。また、生涯学習閉校式を実施し、各講座が学んだ成果を発表しました。
- 阿蘇市子ども読書活動推進計画を令和 4 年度（2022 年度）に改定し、子どもを対象とした読書活動の推進を継続しています。
- 社会福祉施設への配本事業を拡大しました。
- 地域の伝統芸能継承団体へ補助金を交付し活動を支援しました。

課題

- 年齢や地理的理由により図書館への来館が困難な利用者が増加しており、配本事業に課題があります。

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
生涯学習受講者数	358 人	380 人
市民一人当たり年間図書貸出冊数	5.3 冊	5.4 冊

主要施策	概要
生きがいと潤いのある社会教育の振興	市民を対象に主体性・自主性をもった生涯学習の機会を提供し、心豊かな生きがいを支援します。生涯学習講座を通じて「学べる生きがい」を充実させ、読書活動や人権意識の向上を図ります。移動図書館の利用促進に努め、読書文化の普及と学びの場を提供していきます。また、豊かな人間性・社会性を育む地域づくり活動や学校と連携した地域コミュニティの活性化を推進し、地域社会全体の維持と充実を目指します。
郷土の誇りと愛着のある歴史・文化の振興	郷土の誇りを育む史跡や伝統芸能の伝承、文化活動の充実を図り、歴史ある文化財の保全・活用・継承を推進します。伝統芸能や文化団体と連携し、文化活動を支援するとともに、未来に引き継ぐ郷土芸能や歴史、文化財の保存・継承に取り組みます。また、世界文化遺産登録活動や重要文化的景観の拡充を通じて、地域文化の価値向上を目指します。

世界文化遺産登録推進

阿蘇カルデラに展開する人と自然の共生の在り方を示す文化的景観を世界でも貴重な有機的に進化する景観の顕著な見本として、これを未来に継承すべく世界文化遺産登録を目指します。

【主な事務・事業】

生涯学習講座の推進

関連する計画

阿蘇市子ども読書活動推進計画

2-2 子どもを産み育てやすい環境づくり



【現状と課題】

現状

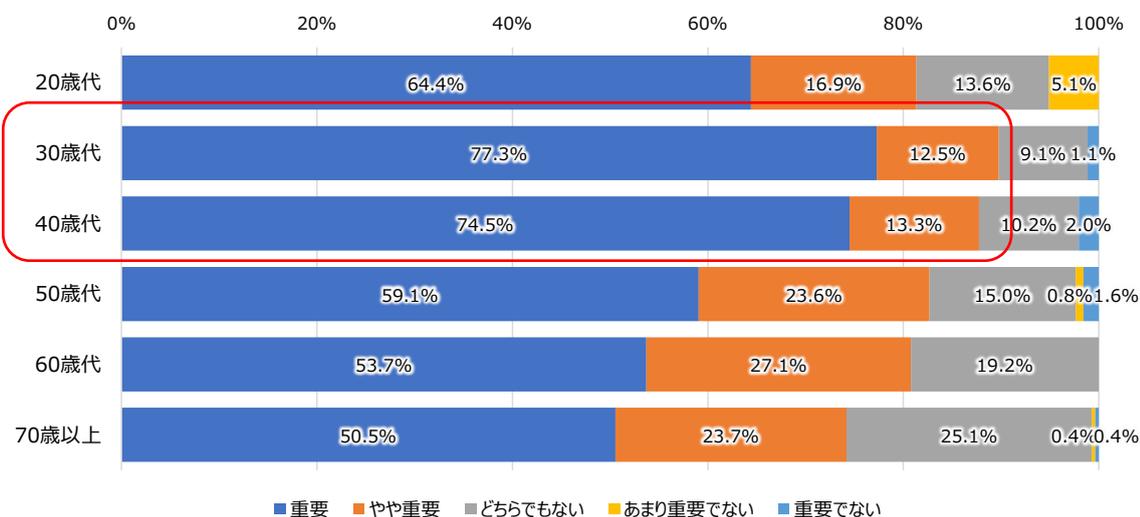
- フッ化物塗布事業や歯科保健指導により、幼児のむし歯保有率は減少しています。
- 放課後児童健全育成事業では、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に生活の場を確保し、適切な遊び等の指導を行い児童の健全育成と保護者の仕事と子育ての両立支援を行いました。
- 令和2年（2020年）以降待機児童数0を維持しています。

課題

- 出生数が減少している中、低出生体重児（出生時の体重2,500g以下）が増加傾向にあります。将来の生活習慣病リスクを高めないために、妊娠37週以降、2,500g以上の出産に向けた支援体制が必要です。
- 3歳児健診において、メディア視聴時間が1日2時間以上の割合が増加しており、規則正しい生活習慣の確立が課題です。
- 今後も年間を通し待機児童を発生させないための保育士等の確保が必要です。
- 放課後児童健全育成事業の支援員の確保が課題です。

【関連するデータ】

市民アンケート調査における「子育てしやすい環境」の重要度（年代別）



資料：市民アンケート調査

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
年度末時点の待機児童数	0人	0人
女性相談支援員等の配置数	2人	2人
低出生体重児の減少	14.7%	8%未満
乳幼児健診受診率	99.2%	100%

	主要施策	概要
子育て 医療体制	妊娠期からの生活習慣病予防対策	妊娠期からの保健指導を充実させ、低出生体重児の減少を目指すことで、子どもの将来の生活習慣病予防につなげます。
子育て 医療体制	健やかな子どもの育ち	乳幼児健診や育児相談を通じて、発達や健康上の課題に早期に気づき、疾病の治療・早期療育につなげます。また、生活リズム・食リズムを整え、子どもの健康な生活習慣の確立を目指し、継続した保健指導により将来の生活習慣病の予防に努めます。
子育て	子育て世帯の育児支援	子どもの医療費助成、保育所・認定こども園、放課後児童健全育成、ファミリー・サポート・センター事業などを通じて子育て環境の充実を図り、子育てにかかる費用負担軽減や仕事との両立支援を行います。すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを目指します。
子育て	子どもの居場所整備	子どもたちが放課後や休日に安心して過ごせ、かつ保護者にとっても安心な居場所の整備を行います。
子育て	情報発信の充実	出産・子育てに関するさまざまなサービスや制度を保護者や子どもに周知していくため、HP や SNS などを使い、情報の受取り手の属性に合わせた発信を行っていきます。

【主な事務・事業】

母子保健事業

関連する計画
第2期阿蘇市子ども・子育て支援事業計画 阿蘇市こども計画 阿蘇市健康増進計画及び食育推進計画（第三次）

2-3 子どもの自主性を育む教育環境づくり

【現状と課題】

現状

- ICT を活用した学力の推進や遠隔教育に対応できるソフト及び環境整備の推進を行いました。
- 英検等の受験率は、グローバル化に対応した英語教育を推進しており、目標値に近い水準まで達しています。
- プロジェクト学習や協働学習を取り入れ、実生活に根ざした課題解決力や社会参画意識を育てています。こうした学びを通じて培った知識や考えを他者に伝える力を重視し、プレゼンテーション力を育む取組も実施しています。

課題

- 熊本県学力調査で県平均を上回る項目を増やす取組を行うことが必要です。

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
授業において探究的な学びを実践できている児童・生徒の割合	92.0%	100%
英検等受験率の割合 (小学校第5・6学年及び中学校生徒)	87.6%	97.0%

	主要施策	概要
子育て デジタル	生きる力を育む学校教育の推進	「確かな学力」と「豊かな心」の育成を目指し、ICT活用による学びの保障やインクルーシブ教育の充実に取り組みます。また、規則正しい生活習慣の定着と食育の推進を図り、健康教育の充実に努めます。さらに、安全・安心な学校環境と学習環境を整備し、子どもたちが健やかに学び成長できる環境づくりを推進します。
子育て	児童・生徒主体の学びづくり	児童・生徒主体の学びづくりを通じて、子どもの自発性と自立心を育む教育を推進します。SDGs の視点も取り入れ、持続可能な社会への関心を高め、環境や多様性、地域社会への理解を深める学びの機会を提供します。

【主な事務・事業】

ICT を活用した学力の推進
英語教育の推進
プレゼンテーション力を育む取組

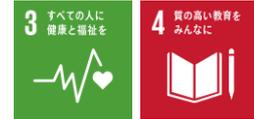
関連する計画
阿蘇市こども計画（令和 7 年度～令和 11 年度）

(余白)

基本目標 3 健康・医療・保健

阿蘇のぬくもりに包まれる健やかでやすらぐまち

市民一人ひとりが生涯を通じて健やかに暮らせるよう、日常的な運動やスポーツの機会を増やすほか、地域の交流を通じた心の健康づくりにも取り組みます。また、高齢化が進む中で、医療体制や地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制を整備します。誰もが幸せでいきいきと暮らせる共生社会を実現します。



3-1 生涯スポーツ・運動の推進

【現状と課題】

現状

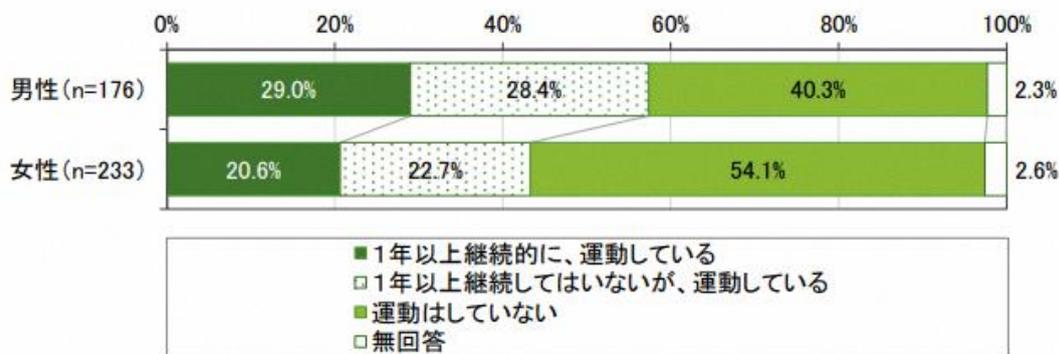
- 体育施設利用者数は、令和2年（2020年）～令和3年（2021年）にかけてはコロナ禍の影響により、利用者が減少しました。令和4年（2022年）以降は、スポーツ団体の利用再開により利用が回復しています。
- 総合型地域スポーツクラブへの参加数については、計画期間のすべての年で目標値を下回っている状況です。
- 地域スポーツ活動の支援事業を実施しました。
- 活動の場となる施設の維持補修費用の捻出が必要です。

課題

- 少子高齢化が進んでいるため、スポーツに参加する児童・生徒や、生涯スポーツに取り組む市民が減少しています。スポーツの効果・必要性を改めて周知することが必要です。

【関連するデータ】

1年以上継続的な運動の有無



資料：阿蘇市健康増進計画及び食育推進計画（第三次）

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
体育施設利用者数	37.9 万人	40 万人
総合型地域スポーツクラブ入会者数	249 人	300 人

主要施策	概要
健康と体力づくりを目指す生涯スポーツの振興	スポーツ推進員やスポーツ団体と連携し、誰もが気軽に楽しめ、心身の健康と体力づくりにつながるスポーツ環境を整備します。生涯にわたる健康・体力づくりを支えるスポーツ活動の振興を図るとともに、健康スポーツや競技スポーツの充実・強化にも取り組めます。また、スポーツを支援する人材の育成活動を推進し、地域全体でスポーツを支える体制を整えます。
有効的な施設の活用	利用率を考慮した施設整理を実施すると共に、採算性並びに経済効果を重要視し、合宿の里構想の一役を担う施設整備を行います。

公共
施設

【主な事務・事業】

総合型地域スポーツクラブ「火の山スポーツクラブ」の普及促進
スポーツ推進委員との連携

3-2 人権尊重のまちづくり

【現状と課題】



現状

- 学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動については、令和2年（2020年）～令和3年（2021年）にかけてはコロナ禍の影響を受けたものの、それ以外の年ではおおむね目標値である40回に近い活動回数となっています。
- 研修会への参加や指導研修については、令和2年（2020年）以降は目標値の80回を下回って推移しています。コロナ禍では、感染症拡大防止対策を講じながら人権フェスティバルの開催や研修等を実施しました。
- 協議会・委員会等での女性の登用割合については、計画期間のすべての年で目標値の30.0%を下回りました。
- 阿蘇市管内の児童生徒・市民を対象に川柳の募集を行い、男女共同参画について考える機会を設け、家族や職場、地域・学校などにおける意識改革に向けた広報・啓発活動につなげています。

課題

- 人権啓発活動の指導者の高齢化及び後継者が不足しています。
- 交流促進講座の参加者が高齢化しており、コロナ禍でさらに減少しました。

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動数	37回	40回
研修会への参加や指導研修	68回	80回
協議会・委員等での女性の割合	18.0% (R5)	30.0%

多文化

主要施策	概要
人権・同和教育の啓発及び推進	行政をはじめ市内の教育機関や地域、企業、各種団体などと連携を図り人権・同和教育の充実を図ります。これまでも部落差別（同和問題）をはじめあらゆる人権問題について様々な取組を行ってきました。近年では、インターネットを利用した人権侵害や性（LGBTIQ 等）への偏見、心無い対応など新たな問題も顕在化しており、啓発活動を通じて正しい認識と理解を普及推進します。
指導者育成及び活動の支援	部落差別（同和問題）をはじめあらゆる人権問題に関わる指導者の人材育成と、運動団体の活動支援を通じて、効果的な啓発活動や支援体制の強化を図ることにより、人権意識の高揚と差別解消に向けた地域の取組を推進します。
多様性を尊重する社会づくり	異なる背景を持つ人々が互いに理解し合い、共に活躍できる環境の整備を目指します。SDGs の「誰一人取り残さない」の視点から人権に基づくアプローチや平等の確保についての理解を深める啓発を通じ知恵、地域での多様性を尊重した取組を推進するとともに、多文化共生が実現できる社会づくりを目指します。
男女共同参画の推進	あらゆる分野で男女共同参画を進めるための意識啓発や環境整備を行い、政策・方針決定の場における男女共同参画を推進します。さらに、男女が働きやすい環境や体制の整備を進め、公平で活力ある社会の実現を目指します。

【主な事務・事業】

阿蘇市人権・同和教育推進協議会

関連する計画

阿蘇市男女共同参画基本計画
女性活躍推進法に基づく阿蘇市特定事業主行動計画

3-3 安心して暮らせる福祉サービスの充実



【現状と課題】

現状

- ハローワーク等と連携した就労支援（被保護者就労支援事業）により、生活保護受給者の自立支援に参加した人の7割が本目的の自立に繋がりました。
- 障がい者とふれあいの場の創設や各種相談などの事業を実施しており、障害者福祉サービス利用割合は、平成30年（2018年）以降、目標値を上回っています。
- 生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業（住居確保給付金や家計改善支援事業等の任意事業）及び関係機関との連携により、支援を行った生活困窮者の9割が生活面や社会面で課題解決に繋がる何らかの変化（就労開始や家計改善等）が見られました。

課題

- 必要な支援を行うための各関係機関との情報ネットワーク構築が求められています。
- 関係機関との連携強化等による更なる支援体制の整備が課題です。

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
生活保護受給者の自立支援参加者数	32人	40人
ゲートキーパー養成講座開催回数	3回/年	6回/年
支援により課題解決に繋がる変化が見られた生活困窮者の割合	93.5%	95.0%
消費生活相談におけるあっせん解決割合	16.3%	15.0%

主要施策	概要
要保護者の保護及び自立支援	要保護者の経済的・社会的自立を目指し、自立支援プログラムを積極的に活用します。要保護者の特性に応じた伴走型の就労支援をハローワークと連携して集中的に実施していくことで、自立への道を支援します。

障がい者の暮らし支援	障がいがあってもなくても、互いに人格と個性を尊重し、ともに歩む社会の実現を目指し、障害福祉サービスの提供、差別解消、就労支援、生きがいつくり推進など、あらゆる支援を行うことで、地域共生社会の実現に取り組みます。
命を大切にできる社会づくり	自殺予防の啓発や 相談の機会等として最大限に活用し、また、関係機関との連携の強化により、市全体の「生きることの包括的な支援」を推進します。
虐待防止対策支援	身体的・心理的な虐待から、被害者の安全と心身の健康を守るための取組を強化します。相談窓口の充実や支援体制の整備、啓発活動を通じて、虐待の早期発見と迅速な対応を図り、地域社会全体で支援の輪を広げることを目指します。

【主な事務・事業】

自殺対策計画推進事業

関連する計画

第4次阿蘇市地域福祉計画
 第4期阿蘇市障がい者計画
 第7期阿蘇市障がい福祉計画・第3期阿蘇市障がい児福祉計画
 阿蘇市自殺対策計画（第2期）

3-4 健康で長生きするための支援



【現状と課題】

現状

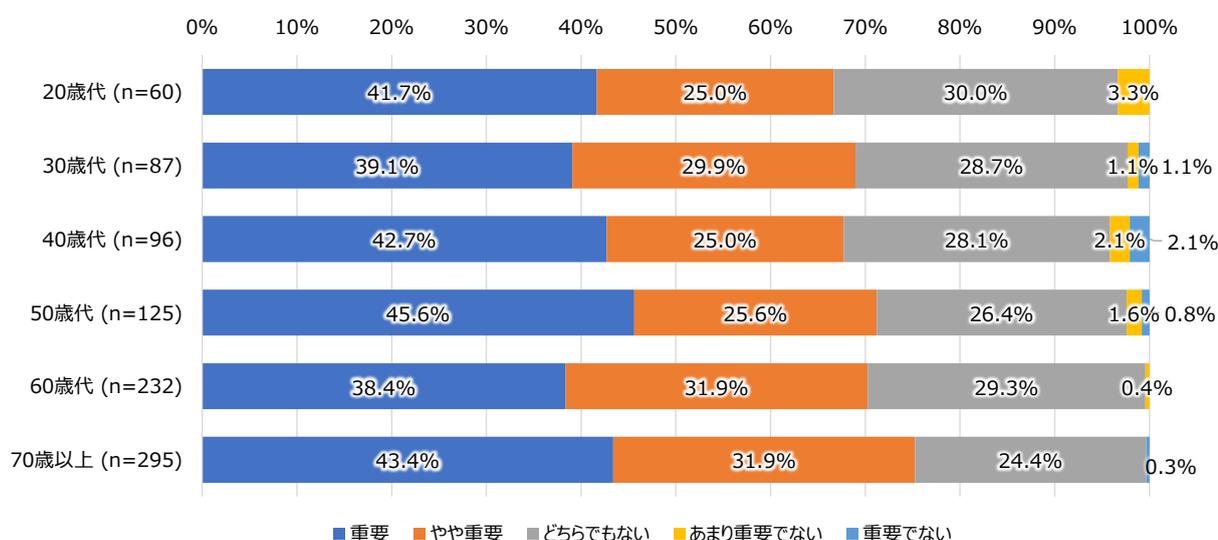
- 住民の主体的な健康づくりを支援するため、健康診査受診率の向上と合わせて対象者への指導を充実させています。
- 特定健康診査受診率は目標に対し、達成率 40% 台後半を推移しています。特に後期計画時は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診控えが起こったと考えられます。
- 後期高齢者健康診断診査受診率は増加を続け、後期計画で目標の 20.1% を達成しました。医療費適正化のためには早期発見と重症化予防が重要であり、周知啓発活動に努めています。
- 要介護（支援）認定率は 22% 前後で推移し、目標の 19.5% に未達となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で交流機会が減少しましたが、今後は高齢者の生活実態に基づきニーズに応じて各種事業に取り組みます。

課題

- 特定健康診査受診率の向上に向けて、継続して未受診者の掘り起こしと継続受診に向けた啓発に取り組んでいく必要があります。
- 特定健診受診率について 40 歳～50 歳代の受診率が低くなっています。
- 高齢者の心身機能の低下によるフレイルや地域とのつながりが希薄化しています。
- 認知症の人の増加に対応するため、認知症の人やその家族を地域全体で支援する体制づくりや取組が求められています。

【関連するデータ】

市民アンケート調査における「健康づくりのサポート」の重要度（年代別）



資料：市民アンケート調査

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
特定保健指導率	70.3%	80%以上
特定健診受診率	48%	60%
後期高齢者健康診断診 査受診率	25.78%	30%
要介護（支援）認定率	22.6%	19.5%

医療 体制

主要施策	概要
市民の主体的な健康づく りの支援	一人ひとりの生活習慣に目を向け、健康への意識が高まるよう効果的な保健指導を実施します。また、健康診査及びがん検診の受診率を向上させ、病気の早期発見に努め、発症予防及び重症化予防による医療費の抑制を目指します。
高齢者の生きがいく り	高齢者の就労・社会参加の場や機会を確保し、生きがいや活力の創出を支援します。
介護予防・生活支援の 充実	地域での健康づくり活動を支援し、地域包括ケアシステムの深化と推進を図ります。また、安定性・持続性を確保し、多様な主体によるサービスの充実や地域全体での健康生活支援体制を強化します。
認知症(疑い)の方等へ の支援の充実	認知症の方等の支援が必要な人々が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、行政や関係機関、地域が連携して支援体制を整え、地域全体で支える環境づくりを推進します。

【主な事務・事業】

特定健康診査
健康増進事業

関連する計画
阿蘇市高齢者いきいきプラン（第9期）
阿蘇市国民健康第3期保健事業計画
第4期特定健康診査等実施計画
阿蘇市健康増進計画及び食育推進計画（第三次）
阿蘇市国民健康保険第5期保健事業実施計画

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
救急搬送受入患者数 (救急車)	1,151 人	1,000 人
医療提供に係る患者満足度	5.0	5.0
紹介率・逆紹介率の向上	48.3%・55.0%	50.0%・60.0%
各種健康診断実施件数	2,801 件	2,800 件
災害拠点病院としての機能充実	DMAT 隊 2 班体制	2 班体制維持

	主要施策	概要
医療体制	救急医療の充実	医師・医療従事者の確保と 24 時間 365 日受診可能な救急医療体制の強化に取り組み、休日・夜間の二次救急医療体制を整備します。市民が安心して暮らせる救急医療の提供を目指します。
医療体制	地域完結型医療の推進	病病・病診連携体制を構築し、開放型病床や高度医療機器の共同利用を推進して医療連携体制を強化します。さらに、地域包括ケアの推進と特殊外来・専門治療の実施により中核的医療を構築し、地域完結型の二次医療体制を整備することで、住民の域外受診の負担軽減を目指します。
医療体制	脳疾患・急性冠症候群及び特殊疾患の治療体制の整備	専門医による診療の拡充と高次の専門医療機関との連携体制を強化し、迅速な治療と地域の拠点病院の実現を目指します。こうした取組により、脳卒中や急性冠症候群の医療水準が向上し、域外への救急搬送患者数の軽減を図ります。
医療体制	健診業務の充実による予防医療の確立	がんや生活習慣病の予防及び早期発見を目指し、脳卒中・急性冠症候群の予防やがん、糖尿病などの成人病に対する各種検診業務を充実させます。
医療体制	災害時医療の確保	施設・設備の整備や災害対応訓練の実施、DMAT の体制強化により、大規模災害時に迅速な対応が可能な災害医療体制を強化し、病院機能の維持を図ります。

【主な事務・事業】

医師・医療従事者の確保、診療体制の充実強化、各種健診業務等の強化、
研修強化の整備、外来診療棟の拡張、訪問診療の充実、
ICT活用による業務効率化

関連する計画

阿蘇医療センター経営強化プラン

基本目標 4 インフラ整備・防災

阿蘇の暮らしを守り、誰もが安心して過ごせるまち

頻発する自然災害に備え、ハード・ソフト両面からの防災・減災対策を強化し、地域住民や関係機関との連携による自助・共助・公助の体制づくりを進めます。また、道路網や橋梁、上下水道、情報通信インフラの老朽化対策を行い、公共交通の維持・改善にも取り組みます。市民の日常生活や地域経済を支えるインフラを持続的に維持・更新していくことで、将来にわたって快適で安全な暮らしを確保します。



4-1 安全で安心な都市整備

【現状と課題】

現状

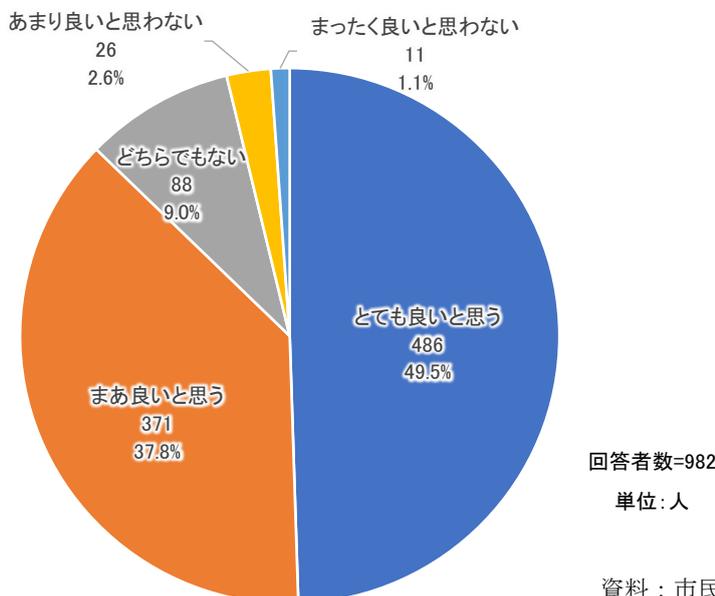
- 補修済橋梁数は毎年着実に進捗しましたが、近年の人件費や資材価格の高騰が計画に与える影響を見通しながら事業を進めていく必要があります。
- 舗装更新延長については、表層の経年劣化が著しい路線が多いため、個別計画に基づき優先度を決め計画的に補修、舗装更新を進めています。
- 道路改良延長は、高い達成率で推移しており、今後も個別計画に基づき、優先度を決め計画的に目標達成に向けて取り組んでいきます。
- 情報通信格差を解消するため、光ネットワークの基盤整備を行いました。
- 公営住宅は、令和6年度（2024年度）末時点、32団地 238棟 832戸を管理していますが、耐用年数を超過している住宅が6割を超えていることから、長寿命化計画に基づき、住棟毎に、建替え、改善、修繕等の活用手法を定め、効率的に事業を実施する必要があります。

課題

- 道路や橋梁について、社会情勢の変化や老朽化の進み具合によっては、維持管理に関する計画の見直し又は予算の確保が課題です。
- 道路拡幅改良の要望は多いですが、未着手の路線が多い状態となっています。
- 資材価格の高騰などにより、河川護岸整備の事業費が増大しています。
- 光ネットワークの基盤整備後、10年以上が経過しており、光ネットワークの維持のための設備やシステムの更新が必要です。
- 公営住宅は、長寿命化計画に基づく計画的な建替え、改善、修繕、集約再編事業の実施と衛生面への対応と予算の確保が必要です。

【関連するデータ】

中九州横断道路（大分～阿蘇～熊本）の整備についてどう思いますか



【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
補修済橋梁数	37 橋	52 橋
舗装更新延長	7.5 km	9.6 km
道路改良延長	429.7 km	429.8 km
河川護岸延長	480.0m	530.0m
市営住宅を建替え改築した戸数	226 戸	276 戸

主要施策	概要
道路施設の整備・長寿命化	計画的な維持管理・補修・整備を行い、車や歩行者が安全かつ安心して通行できる環境を整えます。
河川施設の整備等	計画的な河川維持管理整備を進め、災害時の安全確保を図ります。
地域情報基盤の整備	住民ニーズや情報通信技術の動向を踏まえながら、情報通信格差が生じないように情報通信ネットワークの安定運用・充実を図ります。
安全・安心で快適な市営住宅の提供	ユニバーサルデザインを取り入れた市営住宅の建替、阿蘇市公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な改修を実施します。

公共
施設

【主な事務・事業】

橋梁点検・補修
舗装更新
道路新設改良
河川改修
光ネットワーク維持業務、光ネットワーク環境機器更新
住生活の基盤となる良質な公営住宅の供給（建替事業）
維持管理や耐久性の向上等を踏まえた既存公営住宅の長寿命化（修繕・改修事業）
公営住宅の用途廃止及び解体撤去（集約再編事業）

関連する計画
阿蘇市建設計画
阿蘇市国土強靱化地域計画
阿蘇市橋梁長寿命化修繕計画
阿蘇市道路（舗装）個別施設計画
阿蘇市公営住宅長寿命化計画

阿蘇市営住宅総合基本計画



4-2 災害に強いまちづくり

【現状と課題】

現状

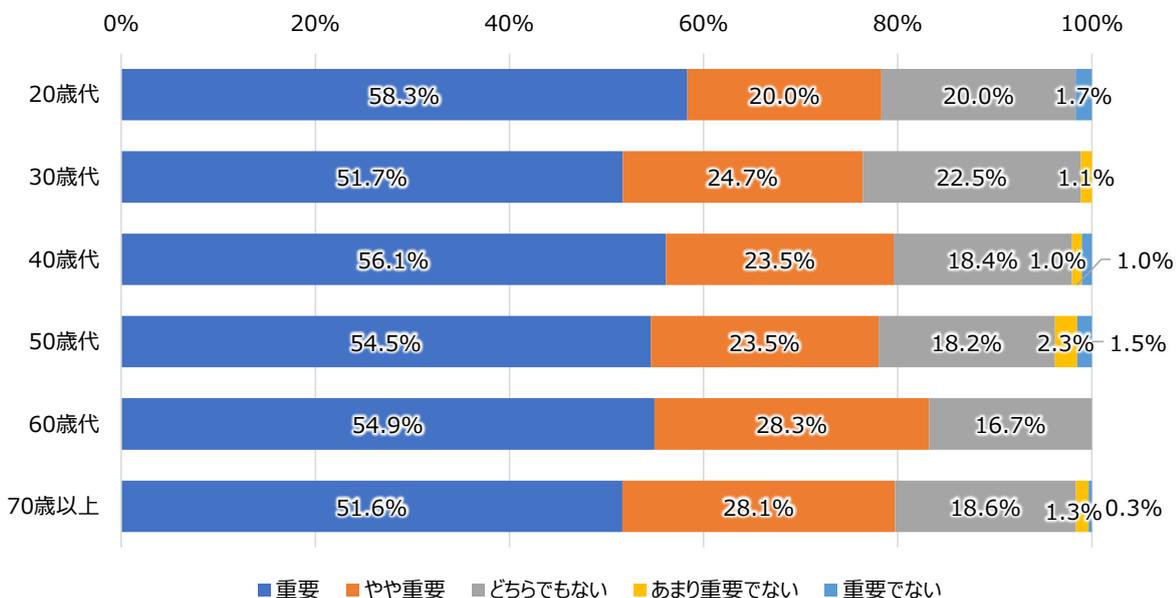
- 地区防災計画の作成は、11地区が防災計画を作成し目標に達することができました。今後も危機管理監、防災士連絡協議会、自主防災組織が連携し、防災学習や避難訓練を実施することにより、地区防災計画の作成につなげ、地域の防災力向上を図ります。
- 戸建住宅耐震化率は、前期計画中は順調に進捗し目標の47.3%を達成しましたが、個別計画に基づき後期目標を引き上げたものの停滞し、耐震化が図れませんでした。
- 市有建築物耐震化率は、毎年順調に進捗し、目標を上回って達成しました。
- 民間建築物耐震化率は、前期計画では令和2年（2020年）に大きく伸び52.9%となりました。後期計画では60%まで目標を引き上げましたが、わずかに届かない状況でした。

課題

- 災害時の自助、共助、公助の連携は必須であり、共助の中核となる自主防災組織の体制強化や地域の防災リーダーとなる人材育成が必要です。
- また、大規模災害や気候変動による長期の避難生活の質の向上を図るための備蓄品の更新をはじめ、ハード・ソフトの両面から対策を進める必要があります。
- 耐震化工事を実施するには、高額な費用が掛かるため、補助金の拡充や支援策を図る必要があります。

【関連するデータ】

「避難所や備蓄品などの災害への備え」の重要度について（年代別）



資料：市民アンケート調査

【成果指標】

指標		現状値 (R6)	目標値 (R10)
地区防災計画の作成		11 行政区	28 行政区
戸建木造住宅耐震化率		47.5%	50.0%
市有建築物耐震化率		47.0%	60.0%
耐震化率	水道事業	88.7% (R5)	90.0%
	下水道事業	73.7% (R5)	76.6%

主要施策	概要
デジタル 防災・減災対策の充実	国・県・自治体、市民、事業者、自主防災組織等との連携強化を図りつつ、地域防災計画や業務継続計画等を不断に見直し、激甚化・多様化する災害にも対応できるよう、防災アプリや様々なデジタル技術も活用しながら、ハード・ソフトの両面で災害対応体制の強化・充実を図ります。 また、防災訓練の実施や防災教育・啓発活動を通して、市民の防災意識の向上を図り、自主防災組織や防災リーダー・防災士の育成、活動支援に取り組みます。
公共施設 耐震化の促進	災害に強いまちづくりを目指し、「建築物耐震改修促進計画」に基づき、計画的に公共施設の耐震化に取り組むとともに、住宅や建築物の耐震化を促進し、震災時の被害軽減を図ります。
災害に強いライフラインの確保	重要施設や上下水道管路の耐震化を進め、災害時における水道水の安定供給と、適正な汚水処理機能を確保します。

【主な事務・事業】

自主防災組織や防災リーダー・防災士の育成・活動支援
防災情報の発信力強化とデジタル技術を活用した防災対策
防災拠点施設や避難所の環境整備
上下水道管路の耐震化

関連する計画
阿蘇市地域防災計画
阿蘇市業務継続計画
阿蘇市国土強靱化地域計画

阿蘇市橋梁長寿命化修繕計画
阿蘇市公共施設等総合管理計画・個別施設計画

4-3 公共交通体系の充実

【現状と課題】

現状

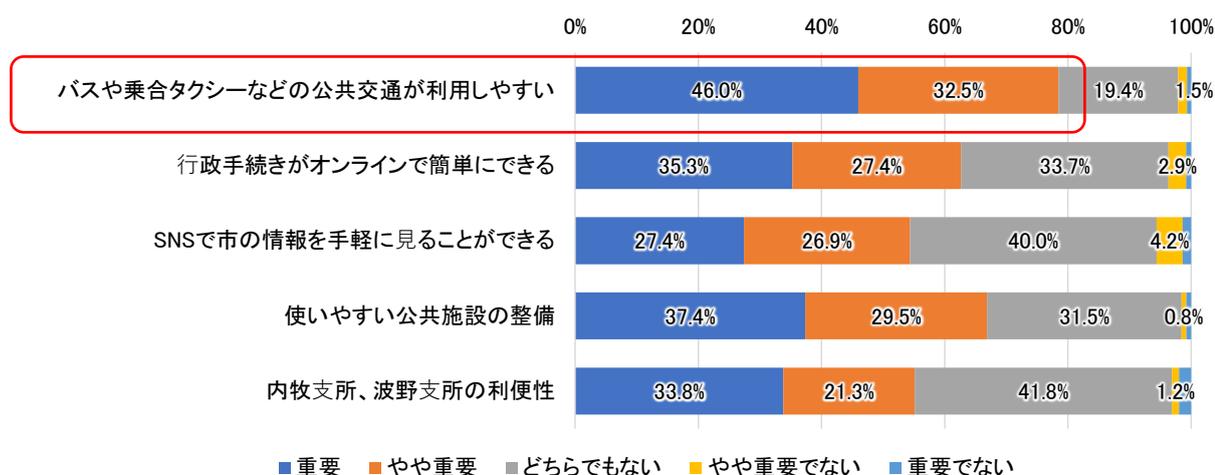
- 公共交通の利用者数は、路線バスと乗合タクシーの合計利用者数を目標とした前期計画においては、令和元年（2019年）に目標に近づいたものの、令和2年（2020年）はコロナ禍の影響で大きく落ち込みました。
- 後期計画では、路線バス、乗合タクシーそれぞれ目標を設定し、路線バスの利用者数は令和5年（2023年）から大きく回復した一方で、乗合タクシーの利用者数は減少傾向にあります。

課題

- 運送業界の運転手不足が深刻化しています。
- 自家用車を持たない人や観光客の移動手段の確保が課題です。
- 通勤通学に利用する公共交通の利便性が課題です。

【関連するデータ】

行政サービスの分野で重要だと思うこと



資料：市民アンケート調査

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
公共交通利用者数 (路線バス)	71,131 人	78,300 人
公共交通利用者数 (乗合タクシー)	2,718 人	3,200 人

主要施策	概要
<p>地域公共交通の維持・確保充実</p>	<p>自家用車以外でも、通学・通勤・買い物をはじめ、食事や遊びなどの日常生活に必要な移動手段を確保するとともに、利便性向上のため既存バス路線の再編やコミュニティ交通の拡充など、鉄道やタクシーなどの交通事業者と連携して持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。</p> <p>地域公共交通の維持・確保により、高齢者・障がい者をはじめ、通勤通学者、若者や子育て世代、観光客など、すべての世代や立場の人々にとって生活の充実につなげます。</p>

【主な事務・事業】

地方バス運行特別対策事業
乗合タクシー運行補助事業
JR 九州との連携
波野地区福祉バス運行事業

4-4 安全な水の安定した供給と適正な汚水処理



【現状と課題】

現状

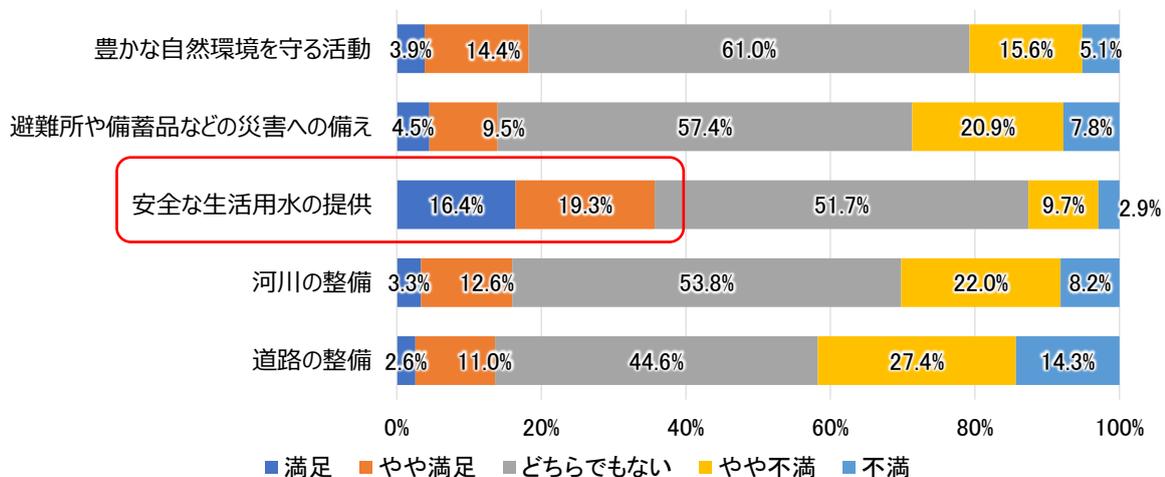
- 有収率は、前期計画の基準値から大きく進捗したものの目標の82%には及びませんでした。
- 水道料金の収納率は平成29年（2017年）に伸びて以降、毎年前期計画目標の95%を達成しました。後期は目標を97%に引き上げたものの実績が停滞し、目標未達となりました。
- 水道事業の自己資本構成率は、前期計画ではおおむね目標の68%を達成したため、後期では目標を70%に引き上げたものの目標を達成しませんでした。
- 水道施設の耐震化率は、前期計画では進捗を続けましたがわずかに目標達成に至りませんでした。後期では令和3年（2021年）以降実績が伸びず目標の90%には未達となりました。

課題

- 国庫補助金の縮小に伴い、改築更新や未整備地区の早期整備が厳しい状況にあります。
- 汲取り便槽及び単独処理浄化槽からの転換工事を推進する必要があります。
- 収益が減少する一方で老朽化した管の交換や整備などの費用が増出しています。また、過疎化に伴う維持管理コストの増加も懸念されます。
- 有収率が伸び悩んでいます。
- 料金改定等の財政の健全化が課題です。

【関連するデータ】

インフラの分野で満足・不満と感じていること



資料：市民アンケート調査

【成果指標】

指標		現状値 (R6)	目標値 (R10)
有収率	水道事業	75.0%	82.0%
	下水道事業	60.3%	65.0%
収納率	水道事業	95.1%	97.0%
	下水道事業	98.1%	99.0%
自己資本構成比率	水道事業	68.9% (R5)	70.0%
	下水道事業	-	R6 実績確定後設定

主要施策	概要
上下水道事業の健全経営	健全経営により安全で安定した水道水の供給と、汚水処理を通じた快適な生活環境の実現に向けた投資の合理化や財源見直しを料金の改定も含めて検討し、経営基盤を強化します。
計画的な老朽管の更新	老朽化による漏水や損傷のリスクが高まる配管等を計画的に更新し、施設機能の安定と有収率の向上を図ります。

【主な事務・事業】

施設・管路の維持管理
水質管理
料金・使用料等の徴収

関連する計画
阿蘇市水道事業基本計画
阿蘇市水道事業経営戦略
阿蘇市水道事業アセットマネジメント
阿蘇市下水道事業全体計画
阿蘇市公共下水道事業計画
阿蘇市公共下水道事業経営戦略

(余白)

基本目標 5 環境・自然

阿蘇の草原と清らかな水を未来へつなぐまち

草原の維持管理や湧水・地下水の保全などを通じて、本市特有の自然資本を守る取組を推進します。資源の循環利用、景観保護など、環境と調和した持続可能なまちづくりを行います。市民や地域事業者と連携しながら、本市ならではの豊かな自然と共生するライフスタイルを創出し、将来世代に引き継ぐ環境保全を進めます。

5-1 人びとが集う魅力あるまちづくり



【現状と課題】

現状

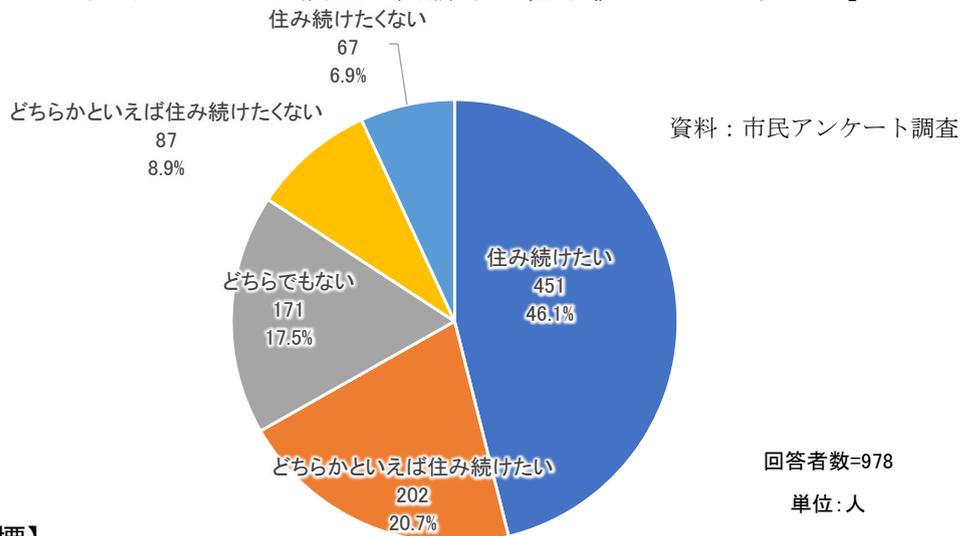
- 移住・定住の延べ件数は年々増加傾向にあります。
- 令和6年（2024年）には「阿蘇市移住定住支援センター」を開設し、市外からの移住希望者の相談対応のほか、空き家バンクの運用を行っています。
- 本市の在留外国人数は特定技能外国人の増加で年々増加傾向にあり、国内での人材確保が困難なかで農業、観光業などで重要な人材となっております。

課題

- 移住定住に向けた人材・地域資源の発掘・育成が課題です。
- 新たに住むことへのきっかけを増やすため、本市の魅力発信を強化することが必要です。
- 若者の流出を防ぐため、阿蘇市に住み続けたいくなるようなまちを目指して、都市機能や住民サービス等の定住基盤を充実することが必要です。
- 多文化共生を目的とした、阿蘇市に住む外国人への日常生活支援が求められています。

【関連するデータ】

市民アンケート調査「阿蘇市に住み続けたいですか？」



【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
売買成立及び賃貸契約件数 (空き家バンク利用による)	296 件	500 件
移住定住支援相談センター 利用件数	227 件	1,000 件

	主要施策	概要
雇用対策	移住定住の促進	阿蘇市移住定住支援センターを中心に、移住者向けの情報発信と空き家バンクの充実を図り、移住・定住者の増加による人口減少の抑制を目指します。
雇用対策	阿蘇市の魅力発信	豊かな自然・歴史・文化・温泉・冷涼な気候風土など、本市の魅力を発信し、一時的な観光や交流に留まらず、本市と継続的につながりを持つ関係人口の仕組みを構築することで、移住定住の促進と阿蘇ファンの創出につなげます。 また、併せて、半導体関連企業が集積する近隣自治体へのアクセスの良さなどを積極的に PR しながら移住定住につなげていきます。
企業誘致 雇用対策 多文化	企業誘致及び雇用創出	本市の大部分が阿蘇くじゅう国立公園内であり、豊かな自然を活かした農業が営まれています。自然公園法や農業振興地域の制度を踏まえ、阿蘇の環境に適応した立地検討企業に関する情報収集に努め、多様化する企業ニーズに対応した支援メニューの拡充を模索します。 本市の重点施策に係る企画立案や政策調整等を行うため、市役所内に新たな組織を設置し、各分野の部・課と連携しながら、阿蘇の環境に配慮した企業誘致や雇用創出など、魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。 また、外国人の日常生活支援については、多言語化による暮らしのサポートブック作成や、地域日本語教室「にほんごあそびば」においてごみの捨て方や防災について学ぶ機会を設けるなどの取組を行っています。今後も阿蘇市多文化共生連絡協議会において、これらの取組の見直しや、新たな課題・対応方法について協議を行い、支援策を検討・推進していきます。

【主な事務・事業】

移住支援補助金
空き家活用のためのリフォーム等支援事業補助金
地域おこし協力隊事業
合同移住相談会（都市圏）への出展
空き家バンク事業
ハローワーク（熊本労働局）との協定に基づく雇用創出
阿蘇中央高校、サテライトオフィス誘致企業との協定に基づく人材育成
阿蘇市多文化共生連絡協議会

5-2 阿蘇の自然と景観の保全



【現状と課題】

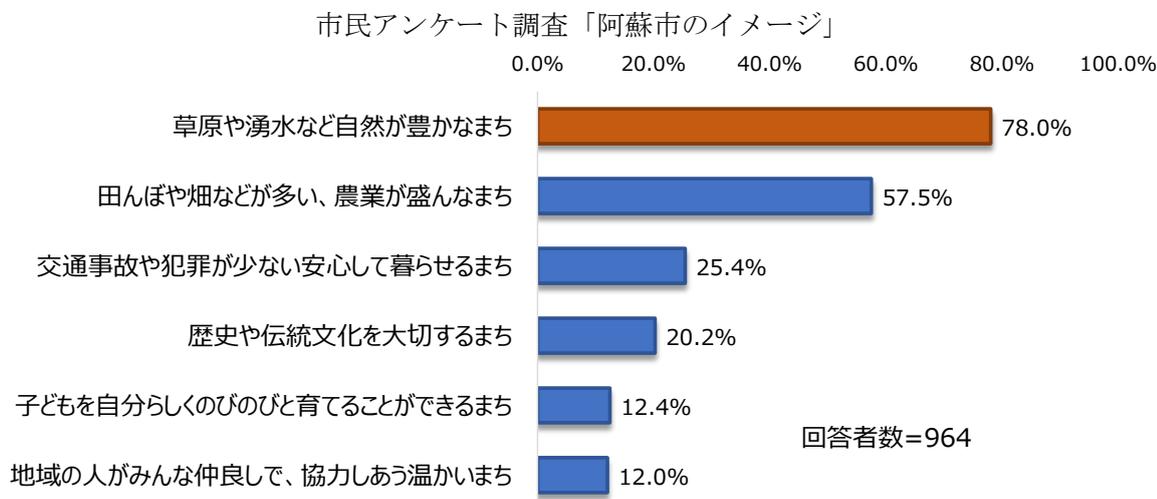
現状

- 再生可能エネルギー・省エネルギー施設を設置している公共施設数は、12施設となっており、後期計画での目標13施設を達成できませんでした。
- 生活排水施設設備事業に基づく水洗化率は、基準値を下回る水準で停滞し、目標に達成しませんでした。後期計画では、汚水処理人口普及率を指標とし、合併処理浄化槽の整備を行うなど基準値の41.0%を上回りながら進捗したものの全体的な普及には、より一層の対策を講じる必要があります。
- 阿蘇グリーンストックの野焼きボランティア支援について、人員維持確保に向けて連携の強化を図っています。

課題

- 地下水の保全と持続可能な地下水利用に向けた施策の検討が必要です。
- 生物多様性の保全に資する施策の推進を図る必要があります。
- 景観阻害とならない再生可能エネルギーの普及が課題です。

【関連するデータ】



資料：市民アンケート調査

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
阿蘇市生活排水水洗化率 (汚水処理人口普及率)	68.33%	75.23%
下水道区域における生活排水施設整備事業に基づく水洗化率	82.38%	85.00%
合併浄化槽等による水洗化率 (浄化槽人口普及率)	42.0%	45.0%

主要施策	概要
地下水保全の推進と情報発信	産官学民共同による効果的かつ持続可能な地下水の保全と利用を推進すると共に、阿蘇の地下水涵養の重要性を広く情報発信します。
自然環境保全活動の推進	地域住民やボランティアと協力し、自然保護活動を行います。また、生物多様性を守るための周知を行うことにより、地域全体で環境保全への意識を高めます。
景観維持に向けた農地・草原保全支援	草原の維持は持続的な農業のために欠かせないものです。ただし、放牧や定期的な野焼きが必要であるため、ボランティアへの支援や企業との協力、環境共生基金の活用などにより、草原の維持を促進します。また、本市では、平成26年(2014年)に「阿蘇市景観条例」を制定し、景観に調和した建築物のデザイン基準を設定するなど一定の規制を設けています。今後も、地域の景観美を損なわないまちづくりを推進します。

【主な事務・事業】

環境教育・学習の推進

関連する計画

第二次阿蘇市環境基本計画
阿蘇市景観計画

5-3 循環型社会の構築



【現状と課題】

現状

- 近年のごみの排出量は人口減少に比例して減少傾向にあります。排出されるごみ量の8割が可燃ごみです。
- 廃棄物全体の減量につなげるため、生ごみ処理機や処理容器の購入に係る補助を実施するほか、小学生を対象とした絵画コンクールを開催し、ごみの削減や環境問題に対する理解を深め、環境意識の向上に寄与しています。
- 地域サロンへの出張講話や廃棄物処理施設の見学及び環境教室を開催するなど幅広い年齢層への啓発を行っています。

課題

- ごみの発生抑制、再利用、再生利用いわゆる3R（リデュース・リユース・リサイクル）を基本とする環境教育を推進し、食品ロス削減活動や廃棄物の不法投棄根絶など、市民への周知、啓発を図り、さらなるごみの減量・資源化につなげる必要があります。

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
市民1人が排出する1日当たりのごみの量	935 g	931g

主要施策	概要
ごみ処理の推進及び循環型社会の形成	家庭ごみの適正な収集運搬と処理、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図り、生ごみ処理機の普及や廃棄物の抑制・再使用・再資源化を推進します。ごみの分別品目を精査し、市民意識を高めてごみ減量化と適正処理を進め、不法投棄を根絶し、循環型社会を構築します。

【主な事務・事業】

家庭用生ごみ処理機・容器購入補助事業
地域サロンや消費生活講座等へ出張講話
不法投棄防止パトロール

基本目標 6 行政運営

阿蘇市民とともに歩み、信頼と誇りを築くまち

行政サービスの利便性向上に向け、市民向けサービスのデジタル化などに取り組みます。また、市民参加を促進し、地域課題を共に考え、共に解決する協働のまちづくりを進めます。限られた財源・人材の中で持続可能な運営を行い、信頼と誇りを感じられるまちづくりを目指します。



6-1 効率的で利便性の高い市民サービス

【現状と課題】

現状

- 行政手続きのオンライン化を推進し、子育て・介護関係の 26 手続についてはオンライン化進捗率 100%を達成しましたが、国が示す優先的に取り組むべき行政手続きのオンライン化の達成率は 76.6%でした。
- マイナンバーカードを活用しコンビニで各種証明書の発行が可能になったことで、市役所が閉庁時でも証明書が取得できるようになりました。窓口においても「らくらく申請窓口」を導入し書かない窓口を実践し市民サービスの向上を図っています。また、戸籍証明を除く各種証明書のコンビニ交付手数料を減額し利用者の促進と負担軽減に努めています。
- 従来の広報誌、公式ホームページに加え、SNS を活用し、迅速に行政情報を市民に伝えるよう努めました。

課題

- 行政手続きのオンライン化を推進するうえで、情報通信技術を利用することができる人とできない人との間に生じる格差（デジタル・ディバイド）の是正に配慮する必要があります。
- 補助制度の認知度が十分でなく、制度の内容や対象が市民に伝わりづらい状況にあります。また、申請手続きが煩雑化しており、制度の活用が進みにくいという課題があります。
- 各年齢層の市民に行政情報を伝えるとともに市民の声を行政運営に反映できるよう努める必要があります。
- 窓口業務が複雑化・多様化しており、オンライン化が進む中でも住民のニーズを把握し、適正で迅速かつ丁寧な事務処理を継続的に行う必要があります。

【関連するデータ】

子育て・介護関係の 26 手続のオンライン化取組状況（県下 14 市）

市区町村名	熊本市	八代市	人吉市	荒尾市	水俣市	玉名市	山鹿市	菊池市	宇土市	上天草市	宇城市	阿蘇市	天草市	合志市
オンライン化進捗率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	92%	100%	100%	100%	92%	100%	100%	100%
子育て														
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
児童手当等の額の改定の請求及び届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
氏名変更/住所変更等の届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
受給事由消滅の届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
未支払の児童手当等の請求	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
児童手当等に係る寄附の申出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
児童手当等に係る寄附変更等の申出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
児童手当等の現況届	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
支給認定の申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
保育施設等の利用申込	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
保育施設等の現況届	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
児童扶養手当の現況届(事前送信)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
妊娠の届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
介護														
要介護・要支援認定の申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
要介護・要支援更新認定の申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
要介護・要支援状態区分変更認定の申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
居宅（介護予防）サービス計画作成（変更）依頼の届出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
介護保険負担割合証の再交付申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
被保険者証の再交付申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
高額介護（予防）サービス費の支給申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
介護保険負担限度額認定申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
居宅介護（介護予防）福祉用具購入費の支給申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
住所移動後の要介護・要支援認定申請	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

資料：デジタル庁「自治体 DX の取組に関するダッシュボード」

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
オンライン化した行政手続き数	36 件	60 件
SNS による情報発信の閲覧者数	42,893 人	60,000 人
文書管理システムの導入	-	導入・運用
電子決裁システムの導入	-	導入・運用

主要施策	概要
行政区への側面的な支援	行政区の課題を把握し、解決に向けた側面的な支援を行うことで、住民の自治意識を高め、地域社会の相互扶助機能の向上を図ります。
行政業務の効率化の推進	<p>事務フロー・業務マニュアルの見直しや積極的なデジタル技術活用などによる業務効率化を推進し、窓口サービスをはじめ、各種行政サービスの利便性向上を図ります。また、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画で掲げられている重点取組事項についても組織を横断し、全庁的な取組を推進します。</p> <p>窓口業務に関しては、「書かない窓口」やセルフレジの導入により、市民サービスの向上を図ります。また、戸籍・住民票などの適正な管理と証明書請求手続きの迅速な対応を行い、住民の求めに応じた丁寧な対応で窓口サービスの向上を図ります。</p> <p>内部管理業務に関しては、文書管理システム及び電子決裁システムの導入により、収受から保存まで一連の作業をシステム上で行うことで、業務の効率化を図ります。</p>
広報公聴活動の推進	様々な情報発信媒体を活用し、だれもがどこでも行政情報を取得できるよう広報活動及び利用者の増加に努めます。また、公聴活動は、「ハイ、市長です。」などの制度を維持しつつ、市政報告会など直接市民の声を聴く場を設け、行政運営に反映していきます。

デジタル

【主な事務・事業】

行政手続のデジタル化
各種行政サービスの利便性向上
自治体の情報システムの標準化・共通化
情報システムの安定運用・充実、セキュリティ対策の強化
行政区長研修の実施
行政区活動の支援
行政区担当職員制度の活用
文書管理システムの導入
電子決裁システムの導入
広報誌発行
SNS による情報発信
「ハイ、市長です。」
市政報告会

6-2 持続可能な財政運営



【現状と課題】

現状

- 一般競争入札の導入については、前期・後期計画での導入はありませんでしたが、指名競争入札を中心に事業によってはプロポーザル方式を採用するなど、状況に応じて効果的かつ公正な入札を進めてきました。
- 財政調整基金の令和6年度（2024年度）末現在高は、22億4,821万円となっています。計画期間中において、コロナの影響もありましたが、健全財政に努め計画的な積立ができました。また、市債については、令和6年度（2024年度）末現在高が約192億円と減少傾向にあります。なお、経常収支比率は依然としてやや高い水準で推移しています。
- 市税収納率は前期・後期基本計画を通じておおむね毎年目標を達成しましたが、令和2年（2020年）のみ目標を下回りました。
- 固定資産業務において、航空写真を撮影しAI等の画像認識技術を活用したシステム利用による調査を導入していきます。
- 地籍調査は毎年着実に進捗し、前期・後期基本計画とも目標進捗率を達成しました。
- 地籍調査において、リモートセンシング（航空法）測量による新しい技術を使った調査を導入していきます。

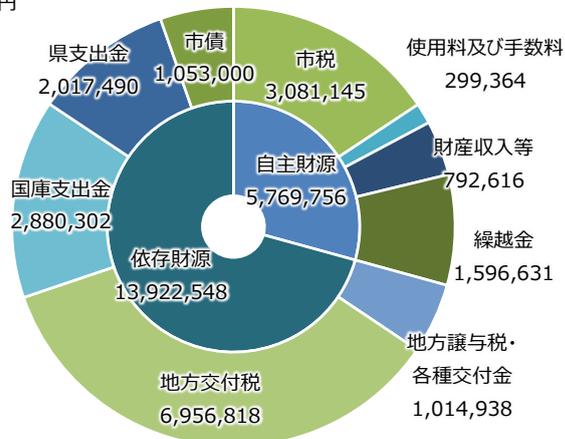
課題

- 老朽化した施設の安全性や品質を保つための大規模改修や修繕が必要となっています。
- 近年、職員意識の変化や社会的人手不足の影響もあり離職する職員もいることから職員の確保と人材育成が課題です。
- 更なる適切な予算編成、執行による歳出抑制及び自主財源の確保に努めます。
- 阿蘇市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画の具体的運用を進める必要があります。
- 行政評価の創意工夫を図る必要があります。
- 未利用市有財産の利活用検討が必要です。
- 固定資産の土地の利用状況及び未評価家屋について、今後職員数が減少する中で、どのように定期調査を実施するかが課題となっています。
- 地籍調査において、山間部では、現地での立会いや測量作業に大きな負担がかかっており、事故の危険性があります。
- 地籍調査を行う測量士等の人件費及び諸経費が高騰しています。
- 地籍調査において、所有者や相続人の所在が不明のケースがあり、調査が難航しています。

【関連するデータ】

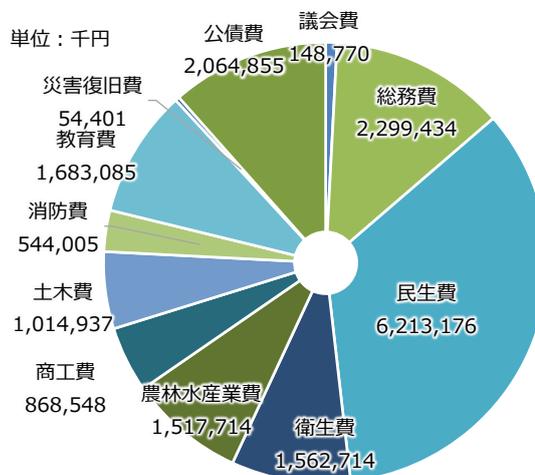
令和5年度（2023年度）の決算状況

単位：千円



歳入決算額 196億9,230万円

単位：千円



歳出決算額 179億7,163万円

資料：「阿蘇市財政事情（令和5年度）」

【成果指標】

指標	現状値 (R6)	目標値 (R10)
電子入札参加率	0%	100%
市債現在高	192 億 4,400 万円	190 億円
財政調整基金現在高	22 億 4,800 万円	23 億円
未利用公有地（施設）	19 件	17 件
地籍調査推進率 （登記完了面積）	66.03%	71.24%

主要施策	概要
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">歳入増</div> <div style="background-color: #f4a460; border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;">デジタル</div> </div> 財政基盤の強化	<p> 税金の確保に加え、企業版を含むふるさと納税の積極的な取り組み、新たな財源確保、また国県などの補助金等の積極的な活用など、あらゆる手法で歳入増加に取り組めます。 </p> <p> また、事務事業の見直しや公共施設の最適化、民間活力の導入などによる経費の節減を進めます。併せて、中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営や、地方債の適正管理による将来負担の軽減にも努め、健全で持続可能な財政基盤の確立を目指します。 </p> <p> 納付相談を通じて納付意識を高め、口座振替やキャ </p>

		<p>ツシユレス決済を推進することで、未納者の解消と収納率の向上を図ります。</p> <p>早期の文書による催告や県との共同催告を行い、滞納処分の強化による納期内納付の意識向上を図ります。また、コンビニ収納等納付環境の充実による収納率の向上も図っていきます。</p> <p>未申告・未届の法人、個人への申告指導の促進を行います。地方税関連手続きの電子化に伴う適切な対応及び電子申告の推進、固定資産の未評価の解消を推進します。</p>
デジタル	入札・契約事務の適正化	<p>公正性・透明性・競争性の確保を基本とし、入札情報の積極的公開、適切な予定価格設定、コンプライアンスの徹底に加え、地元建設業者の健全な育成・発展を図ります。</p> <p>また、電子入札システムの活用を推進し、入札参加者の負担軽減や入札手続きの効率化と透明性の向上を目指します。併せて、契約・競争入札参加資格審査申請の電子化を目指します。</p>
歳入増 公共施設	公共施設マネジメント	<p>阿蘇市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、施設の適正配置や利活用の促進、維持管理手法の見直しを通じて、限られた財源を有効活用しながら地域ニーズに応える持続可能な施設運営体制を構築します。</p> <p>また、未利用施設については、住民ニーズ調査を行い、受益者への効果と管理運営費を検証したうえで施設等の有効活用及び行政のスリム化を進めます。</p>
	職員の能力開発・育成及び適正な人員配置	<p>組織全体のパフォーマンス向上のため、複雑化する行政需要に的確に応え、多様な価値観や改善意識を持った職員の育成、能力開発及び人材の確保に努めます。</p>
	地籍調査の推進	<p>リモートセンシング（航空法）技術などの活用により、地籍調査の早期完了ができる体制を作ります。</p>

【主な事務・事業】

企業版ふるさと納税
予算編成事務
入札及び契約事務
公有財産の管理
職員研修
人事評価制度
市税に関する賦課事務
未評価及び滅失家屋の定期調査

航空写真撮影
納税催告
滞納処分
納税環境の整備
地籍調査事業

関連する計画
阿蘇市公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画
阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進計画
阿蘇市過疎地域持続的発展計画

用語解説

あ行	
IoT	Internet of Things : モノのインターネット。 自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。
ICT	Information & Communications Technology : 情報や通信に関する技術の総称。
空き家バンク	地方自治体等が空き家や空き地の情報を WEB サイトを活用する等により利活用希望者に紹介している取組。
インクルーシブ教育	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。
インフラ	インフラストラクチャー (infrastructure) の略語で、道路や通信、各種公共施設といった社会や産業の基盤となる施設もしくは設備。
AI	Artificial Intelligence : 人工知能。 人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念。
SNS	Social Networking Service (Site) : インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス (サイト)。
SDGs	Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標。平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された、平成 28 年 (2016 年) から令和 12 年 (2030 年) までの国際目標。持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標と、その下にさらに細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないこと (leave no one behind) を誓っているのが特徴。
エリートツリー	地域の人工造林地において、最も成長が優れた木として選抜された「精英樹」のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体を選んだもの。

LGBTIQ	L レズビアン（女性を好きな女性） G ゲイ（男性を好きな男性） B バイセクシュアル（男女両方が恋愛対象になる人） T トランスジェンダー（出生時と異なる性別で生きる人） I インターセックス（生殖器や二次的な性徴が、一般的な男性または女性のいずれにも当てはまらない、またはどちらとも言えない人、またはそうした生物学的特性を持つ人） Q クエスチョニング（性自認・性的指向がはっきりしない、揺れ動いている、決まっていない）
か行	
カルデラ	火山活動により大きく陥没してできた地形。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す。
キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払うこと
クロスコンプライアンス	通称「みどりチェック」（環境負荷低減のクロスコンプライアンス）。農林水産省の全ての補助事業等において、チェックシート方式により、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を要件化するもの。
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人。
公共施設マネジメント	地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設やインフラを、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組。
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。
耕畜連携	地域において、耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組。
コンプライアンス	社会規範・企業倫理を守ること。法令遵守。 業務遂行上、関連する法令違反やグレーされる行為、信頼を損なう行為を行わないこと。
さ行	
サステナブル・ツーリズム	ツアー実施による地域の環境、社会及び経済への影響を低減し、自然環境を持続的に保つことができるよう配慮して取り組まれる旅行。
サテライトオフィス	（オフィスの管理主体や活用形態を問わず）都市部の企業等が本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスの総

	称。
自主財源	地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料など地方公共団体の意思で、ある程度収入額を増減できる自前の財源。
循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済のあり方に代わる資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会。
紹介率・逆紹介率	紹介率は、医療センターを受診した人のうち、他の医療機関から紹介状を持参した人の割合。逆紹介率は、医療センターから他の医療機関へ紹介した人の割合。
新型コロナウイルス	令和元年（2019年）12月に発生が確認されて以降、世界中に感染が拡大した新型のウイルス。令和2年（2020年）3月11日には世界保健機関（WHO）がパンデミックになっていると宣言するに至った。
森林環境譲与税	森林環境税とは、令和6年度（2024年度）から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において、個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が徴収される。その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村へ譲与される。
スポーツコミッション	地域をスポーツの力で活性化させることを目的として組織の総称
スマート農業	ロボット技術や情報通信技術（ICT）などの先端技術を活用して、省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業のこと。
生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。
ユネスコ世界ジオパーク	国際的に価値のある地質遺産を保護し、そうした地質遺産がもたらした自然環境や地域の文化への理解を深め、科学研究や教育、地域振興等に活用することにより、自然と人間との共生及び持続可能な開発を実現することを目的とした事業。ユネスコの国際地質科学ジオパーク計画（IGGP）の一事業として実施されている。
世界農業遺産	社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、世界的に重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、国際連合食糧農業機関(FAO)により認定される。

世界文化遺産	顕著な普遍的価値を有する、記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などで、ユネスコが定める「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づき登録される。
Society5.0	第5期科学技術基本計画（平成28年1月22日閣議決定）において、「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」としてSociety 5.0が初めて提唱された。我が国が目指すべき未来社会の姿であり、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会。
た行	
待機児童	保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業の利用の申込がされているが、利用していないもの。
脱炭素	温室効果ガスの排出を全体としてゼロとする取組。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
地域包括ケアシステム	令和7年（2025年）を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体。
DMAT	Disaster Medical Assistant Team：災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム。医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね48時間以内）から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。
DX	Digital Transformation：デジタル・トランスフォーメーション。ビッグデータやモビリティ、クラウドといったデジタル技術を活用し、市場や利用者のニーズを踏まえ、組織の変革も伴いながら、新しいサービスやビジネスモデルを創出し、競争上の優位性を確立するような取組を指す概念。
テレワーク	ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。
特定健康診査	生活習慣病の予防のために、対象者（40歳～74歳）の方に

	メタボリックシンドロームに着目した検診を行う。
な行	
二次救急医療	高齢者救急をはじめ、地域で発生する救急患者の初期診療と入院治療を主に担う。医療機関によっては、脳卒中、急性心筋梗塞等に対する医療等、自施設で対応可能な範囲において高度な専門的診療を担う。また、自施設では対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やかに、救命救急医療を担う医療機関等へ紹介する。救急救命士等への教育機能も一部担う。
野焼き	毎年春の彼岸前後に、牛馬の放牧や採草地として利用している野草地に火を入れて焼く作業をいう。樹木の侵入を阻止したり、新草をよく生えさせるなど草原の維持には重要な作業である。
は行	
ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整等を行う。
福祉バス	高齢者や障害者また、妊婦・乳幼児・未就学児などの方々が市内福祉施設等をより利用しやすくするために運行するバス。
ふるさと納税	自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度。
プロジェクト学習	実世界に関する解決すべき複雑な問題や問い仮説をプロジェクトとして解決・検証していく学習のこと。
ま行	
みどり認定	「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減などに取り組む農業者の認定制度。
木育	木のよさやその利用の意義を学ぶ教育活動。
や行	
U・I・J ターン	U ターン 地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言う。 I ターン 生まれ育った故郷以外の地域に就職・移住することを言う。 J ターン 地方で生まれ育った人が一度都心で働き、その後また故郷とは違う別の地方に移住して働くことを指す。
有収率	浄水場や配水場から送られる配水量に対する、水道料金で収

	入となる水量（有収水量）の割合を表す数値。
ら行	
3R	<p>「リデュース（Reduce = ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse = 再使用）」「リサイクル（Recycle = 再資源化）」の頭文字を取ってこう呼ばれる。</p> <p>「ごみを出さない」「一度使って不要になった製品や部品を再び使う」「出たごみはリサイクルする」という廃棄物処理やリサイクルの優先順位のこと。</p>

第3次阿蘇市総合計画
(基本構想・前期基本計画)
令和7年(2025年)●月策定
令和7年(2025年)●月●日阿蘇市議会にて議決

阿蘇市 総務部 企画財政課

〒869-2695 熊本県阿蘇市一の宮町宮地504番地1

TEL: 0967-22-3204

FAX: 0967-22-4577

URL: <https://www.city.aso.kumamoto.jp/>